

議案第31号長期総合計画基本構想の策定について 訂正表

【凡例】 下線＝変更部分（挿入・修正、削除）。表紙、目次、図表等は省略

訂正前の頁	訂正前	訂正後の頁	訂正後
1	<p>1 基本構想の目的と策定意義・役割</p> <p>本市では、平成23年度からの10年間を計画期間とする「第4次基本構想」において、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・さまざまなを結ぶ 小金井市」を掲げ、まちづくりの主体を、市民、団体及び事業者、そして行政である市を含む「私たち」として位置付け、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせの増進を図ることを目的とし、その実現に向けて積極的にまちづくりを進めました。</p>	1	<p>1 基本構想の目的と策定意義・役割</p> <p>本市では、平成23年度からの10年間を計画期間とする「第4次基本構想」において、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・さまざまなを結ぶ 小金井市」を掲げ、まちづくりの主体を、市民、団体及び事業者、そして行政である市を含む「私たち」として位置付け、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせ（住民福祉）の増進を図ることを目的とし、その実現に向けて積極的にまちづくりを進めました。</p>
	<p>この間、本市の人口は微増傾向にありますが、更なる少子高齢化への対応、公共施設等の老朽化などの課題に引き合ってきました。そして、市民ニーズの一層の多様化や高度化など、地方公共団体の環境が大きく変化していく中で、行政経営資源を有効に活用することは、次世代に責任を持ち持続可能なまちづくりを進める上で、更に重要になってきています。また、平成23年、地方自治法に規定されていた総合計画（基本構想）の策定義務がなくなり、それぞれの地方公共団体が地域の実情に合わせて、主体的に計画を策定する時代を迎えました。</p>		<p>この間、本市の人口は微増傾向にありますが、更なる少子高齢化、公共施設等の老朽化のほか、令和元年度から世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症への対応など様々な課題に引き合ってきました。そして、市民ニーズの一層の多様化や高度化など、地方公共団体の環境が大きく変化していく中で、行政経営資源を有効に活用することは、次世代に責任を持ち持続可能なまちづくりを進める上で、更に重要になってきています。また、平成23年、地方自治法に規定されていた総合計画（基本構想）の策定義務がなくなり、それぞれの地方公共団体が地域の実情に合わせて、主体的に計画を策定する時代を迎えました。</p>
	<p>このような社会潮流の下、私たちは現状の課題に対して将来を見据え、市民のしあわせの増進を図るためには、市民ニーズを的確に捉え、目指すべき将来像を共有し、一層の市民参加と協働によって共に創造していくまちづくりを進めていかなければなりません。そして、更なる少子高齢化・人口減少に対して、まちへの誇りと愛着（シビックプライド）を醸成する必要があります。ここに、第4次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する目的と意義があります。</p>		<p>このような社会潮流の下、私たちは現状の課題に対して将来を見据え、市民の福祉の増進を図るためには、市民ニーズを的確に捉え、目指すべき将来像を共有し、一層の市民参加と協働によってまちづくりを進めていかなければなりません。そして、更なる少子高齢化・人口減少に対して、まちへの誇りと愛着（シビックプライド）を醸成し、選ばれるまちづくりを進める必要があります。ここに、第4次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する目的と意義があります。</p>
	<p>【基本構想の役割】</p> <p>●第4次基本構想で示した理念を継承し、発展させることを基本と</p>		<p>【基本構想の役割】</p> <p>●第4次基本構想で示した理念を継承し、発展させることを基本と</p>

<p>して策定するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。 ● 市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をすすめるための指針となるものです。 	<p>して策定するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。 ● 市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をすすめるための指針となるものです。
<p>「私たち」とは、市民を始め、団体、事業者及び行政である市を含む、本市のまちづくりを担う主体となる人たち全体を指す言葉として用いています。</p> <p>「市民」とは「私たち」に含まれる「市民」には、市政に関わる主体として、在住する人だけでなく、市内に通勤・通学する人を含んで考えます。</p> <p>「まちづくり」とは市街地やインフラの整備だけでなく、ソフト面を含む幅広い意味で用いています。</p>	<p>2 基本構想の位置付け</p> <p>(1) 計画期間</p> <p>基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画（令和3～7年度）、後期基本計画（令和8～12年度）及び実施計画を策定します。（図表）</p> <p>(2) 長期総合計画の構成</p> <p>基本構想</p> <p>今後10年にわたる本市の将来像を示します。また、その実現に向けた基本姿勢や政策の取組方針を示すものです。</p> <p>基本計画</p> <p>基本構想で定める将来像の実現に向けて、具体的な施策とその取組</p>

<p>の方向性を示すものです。</p>	<p>実施計画 基本構想・基本計画に基づいて、施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと主な事業の計画年度を示すものです。</p>	<p>3</p>	<p>実施計画 基本構想・基本計画に基づいて、施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと主な事業の計画年度を示すものです。</p>
<p>3</p>	<p>3 基本構想の背景 (1) 第4次基本構想・基本計画の振り返り ① 将来像の基本的な指標の状況 第4次基本構想では、令和2年度までの本市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を掲げ、私たちが「住みやすい」「住み続けたい」と思い、「住んでみたい」と思われるまちを目指してきました。 市民意向調査の結果では、住みやすいと思う人の割合も、住み続けたいと思う人の割合も、共に増加傾向にあります。 (図表)</p>	<p>3</p>	<p>3 基本構想の背景 (1) 第4次基本構想・基本計画の振り返り ① 将来像の基本的な指標の状況 第4次基本構想では、令和2年度までの本市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を掲げ、私たちが「住みやすい」「住み続けたい」と思い、「住んでみたい」と思われるまちを目指してきました。 市民意向調査の結果では、住みやすいと思う人の割合も、住み続けたいと思う人の割合も、共に増加傾向にあります。 (図表) ※詳細は、95頁「付属資料1 市民意向調査の概要」を御参照ください。</p>
<p>4</p>	<p>② 計画分野ごとの取組状況 第4次基本構想・基本計画では、将来像の実現に向けて「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「文化と教育」、「福祉と健康」の4分野で施策を推進し、これらを支えるため、「計画の推進」に取り組んできました。 □施策の大綱（4つの柱） 環境と都市基盤 ごみの処理については、他団体の御支援・御協力の下、将来にわたる安定的なごみ処理体制の確立に努め、更なるごみの減量に向けて取り組んできました。また、みどりの保全・創出につながる取組を進めるほか、再開発事業や土地区画整理事業による駅周辺を中心としたまちづくりやインフラの充実など住環境・生活環境の整備を進めてきました。</p>	<p>4</p>	<p>② 計画分野ごとの取組状況 第4次基本構想・基本計画では、将来像の実現に向けて「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「文化と教育」、「福祉と健康」の4分野で施策を推進し、これらを支えるため、「計画の推進」に取り組んできました。 □施策の大綱（4つの柱） 環境と都市基盤 可燃ごみの処理については、二枚橋焼却場の老朽化に伴い、全焼却炉の運転を停止して以降、他団体の御支援・御協力をいただきながら安定的なごみ処理体制の検討を進め、平成27年度に浅川清流環境組合を設立しました。更なるごみの減量に向けて取り組むとともに、その他の清掃関連施設の整備を進めています。また、みどりの保全・創出については、生産緑地の減少が避けられない中、条件緩和による小規模生産緑地の追加指定や公園用地の取得に努めてきました。そのほか、再開発事業や土地区画整理事業による駅周辺を中心としたまちづくりやインフラの充実など住環境・生活環境の整備を進めてきました。</p>

<p>地域と経済</p> <p>協働については、その拠点となる（仮称）市民協働支援センターについて検討を進めてきました。防災・防犯については、<u>空家等対策も含め、自助・共助・公助のあらゆる面で取組を進めてきました。</u>また、<u>経済に関する面では、産業振興プラン、農業振興計画に基づき、東小金井事業創造センター「KO-TO」の開設や新たな市民農園の開園など、様々な取組を進めてきました。</u></p> <p>文化と教育</p> <p>文化や生涯学習については、<u>貫井北センターや市民交流センターなどの拠点整備を進めてきました。</u>また、<u>小金井平和の日条例の制定、人権・男女平等に関する講演会の開催など、人権・平和・男女共同参画の取組を推進してきました。</u>教育については、<u>更なる質の向上と環境の充実のため、教員の授業力向上に向けた取組や特別支援学級の体制強化、ICT環境の整備、認定こども園の設置など、教育内容・教育方法・学習環境・幼児教育の取組を進めてきました。</u></p>	<p>地域と経済</p> <p>協働については、その拠点となる（仮称）市民協働支援センターについて検討を進めてきました。防災・防犯については、<u>空家等対策も含め、自助・共助・公助のあらゆる面で取組を進めてきました。</u>また、<u>経済に関する面では、産業振興プラン、農業振興計画に基づき、東小金井事業創造センター「KO-TO」の開設や新たな市民農園の開園など、様々な取組を進めてきました。</u></p> <p>文化と教育</p> <p>文化や生涯学習については、<u>貫井北センターや市民交流センターなどの拠点整備を進めてきました。</u>また、<u>小金井平和の日条例の制定、人権・男女平等に関する講演会の開催など、人権・平和・男女共同参画の取組を推進してきました。</u>教育については、<u>更なる質の向上と環境の充実のため、教員の授業力向上に向けた取組や特別支援学級の体制強化、ICT環境の整備、認定こども園の設置など、教育内容・教育方法・学習環境・幼児教育の取組を進めてきました。</u></p>
<p>福祉と健康</p> <p>福祉会館建設の検討、地域包括ケアシステムの深化・推進、児童発達支援センター「きらり」の開設など、<u>仕組みづくりを進めてきました。</u>そのほか、<u>待機児童対策、障害のある人もない人も共に学び共生の社会を目指す小金井市条例の施行、高齢者見守り協定の締結、休日医療体制の充実など、高齢者福祉、子ども家庭福祉、障がい者福祉、健康の維持・増進の取組を進めてきました。</u></p> <p>令和元年度から世界的に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、<u>市民生活を守るため、市独自の緊急対応方針を公表し、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進めてきました。</u></p> <p>□計画の推進</p> <p>市民ニーズを把握し、市民参加・協働を進めてきましたが、<u>活性化に向け、取組の継続・強化が必要です。</u>公共施設マネジメントについて</p>	<p>福祉と健康</p> <p>福祉会館建設の検討、地域包括ケアシステムの深化・推進、児童発達支援センター「きらり」の開設など、<u>仕組みづくりを進めてきました。</u>そのほか、<u>待機児童対策、障害のある人もない人も共に学び共生の社会を目指す小金井市条例の施行、高齢者見守り協定の締結、休日医療体制の充実など、高齢者福祉、子ども家庭福祉、障がい者福祉、健康の維持・増進の取組を進めてきました。</u></p> <p>令和元年度から世界的に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、<u>市民生活を守るため、市独自の緊急対応方針を公表し、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進めてきました。</u></p> <p>□計画の推進</p> <p>市民ニーズを把握し、市民参加・協働を進めてきました。公共施設マネジメントについては、<u>公共施設等総合管理計画を策定し、その浸透</u></p>

<p>透に努めてきました。また、長年の課題であった市庁舎問題を解決するとともに、本市の総合サービスの提供基盤を築くことを目的とした、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業を実現に向けて進めてきました。行政経営については、行財政改革プラン2020を策定し、市職員の削減、市民課窓口委託、ふるさと納税の活用推進など、歳入の確保と歳出の適正化を進めてきました。</p>	<p>ては、公共施設等総合管理計画を策定し、その浸透に努めてきました。また、長年の課題であった市庁舎問題の解決を目指し、本市の総合サービスの提供基盤を築くことを目的とした、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業を実現に向けて進めてきました。行政経営については、行財政改革プラン2020を策定し、市職員の削減、市民課窓口委託、ふるさと納税の活用推進など、歳入の確保と歳出の適正化を進めてきました。</p> <p>(脚注) 第4次基本構想・後期基本計画における成果・活動指標の達成状況については、102頁「付属資料3 第4次後期基本計画の達成状況」を御参照ください。</p>
<p>6</p> <p>(2) 社会潮流 人口減少と少子高齢化 日本の人口は、現在、減少傾向にあり、将来的にもその傾向が続くと言われています。さらに、全国的に少子高齢化の傾向が進んでいきます。その対策が講じられる中、「人生100年時代」という考え方も提唱されるようになっていきます。何歳になっても挑戦し、活躍できることは一人ひとりのしあわせにつながりますが、社会的には経済活動の縮小や社会保障ニーズの高まり、それらに伴う財政負担の増大などが課題となっています。 (図表)</p> <p>多様性の尊重 個人の価値観、ライフスタイルは多様化してきています。一人ひとりが自分らしく生きるため、国籍、性、年齢、障がいなど様々な多様性を尊重し、支え合いながら共に暮らすことのできる社会の実現が求められています。</p> <p>情報化社会の進展 過去10年間で情報環境は様変わりしています。第4次基本構想を策定した平成23年には、日本のスマートフォン普及率は29.3%</p>	<p>6</p> <p>(2) 社会潮流 人口減少と少子高齢化 日本の人口は、現在、減少傾向にあり、将来的にもその傾向が続くと言われています。さらに、全国的に少子高齢化の傾向が進んでいきます。その対策が講じられる中、「人生100年時代」という考え方も提唱されるようになっていきます。何歳になっても挑戦し、活躍できることは一人ひとりのしあわせにつながりますが、社会的には経済活動の縮小や社会保障ニーズの高まり、それらに伴う財政負担の増大などが課題となっています。 (図表)</p> <p>多様性の尊重 個人の価値観、ライフスタイルは多様化してきています。一人ひとりが自分らしく生きるため、国籍、性、年齢、障がいの有無など様々な多様性を尊重し、支え合いながら共に暮らすことのできる社会の実現が必要です。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、多様性と調和が大会ビジョンに掲げられたことを一つの契機とし、この考え方を社会で実践していくことが求められています。</p> <p>情報化社会の進展 日本のスマートフォン普及率は今や80%を超え、過去10年間で情報環境は様変わりしています。また、新型コロナウイルス感染症</p>

でしたが、今や80%を超えています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、AI技術などの活用、各種コミュニケーションのオンライン化など、技術的な進展が急速に進んでおり、国においてはデジタル革新により実現するSociety 5.0という新しい新たな社会を提唱しているほか、デジタル庁の新設も予定されているなど、暮らしや働き方、学び方といった社会のあり方が変化しつつあります。

持続可能な社会の構築

「持続可能性」の概念は、従前から環境分野において地球温暖化対策などで用いられてきましたが、近年では分野を超えた広がりを見せています。その例が、平成27年に国連サミットで採択されたSDGsです。我が国においても、格差の解消と環境負荷の軽減に取り組み、持続可能な成長が目標となっています。そのほかにも、人口減少社会を見据え、「持続可能性」をキーワードとした取組が進められています。

7

の感染拡大の影響もあり、AI技術などの活用、各種コミュニケーションのオンライン化など、技術的な進展が急速に進んでおり、国においてはデジタル革新により実現するSociety 5.0という新たな新たな社会を提唱しているほか、デジタル庁を創設するなど、様々な面で変革が始まっています。今後更なる技術革新による社会変容が見込まれる中、住民サービスの変革、向上とともに情報セキュリティ、デジタル・ダイバイド対策の推進が求められます。

持続可能な社会の構築

「持続可能性」の概念は、従前から環境分野において地球温暖化対策などで用いられてきましたが、近年では分野を超えた広がりを見せています。その例が、平成27年に国連サミットで採択されたSDGsであり、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、全ての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかける国際目標です。我が国においても、官民ともに、経済的な格差の解消と環境負荷の軽減に取り組み、持続可能な成長が目標となっています。そのほかにも、人口減少社会を見据え、「持続可能性」をキーワードとした取組が進められています。

気候危機への対応

世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発し、日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、令和2年度には環境省が気候危機宣言を發出しました。地球温暖化による気象災害のリスクは今後更に高まると予測されており、温室効果ガス排出抑制などの脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させる必要があります。

安全・安心への意識の高まり

近年、大規模災害が多発し、感染症の大流行も度々発生しています。さらに将来には大地震の発生が予測される中、国においてはソフトとハードの両面で被害の最小化とリスクへの対応を図るため、国土強靱化という考え方を打ち出しました。ハード面の整備や関係者間のネットワーク化はもとより、地域における支え合いによる取組や体制構築が求められています。

大規模自然災害への備え

近年、台風や大雨などの大規模自然災害が多発しており、将来には大地震の発生が予測されています。東日本大震災から10年が経ち、被災地の復興は着実に進展してきていますが、この未曾有の災害の経験や教訓を踏まえ、国においてはソフトとハードの両面で被害の最小化とリスクへの対応を図るため、国土強靱化という考え方を打ち出しました。ハード面の整備や関係者間のネットワーク化はもと

7	<p>感染症の大流行を契機とした社会の変容 令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、我が国では緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や事業者への休業等の要請など、住民生活や地域経済への影響は甚大なものとなりました。日常生活の中で感染拡大を防ぐ対策を余儀なくされており、暮らしや働き方、学び方といった社会のあり方、そして行政のあり方に大きな転換期を迎えています。</p>	<p>より、地域における支え合いによる取組や体制構築が求められています。</p> <p>感染症の大流行を契機とした社会の変容 令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、我が国では緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や事業者への休業等の要請など、住民生活や地域経済への影響は甚大なものとなりました。感染者の増加による病床不足や医療体制のひっ迫が起こる中、感染拡大を防ぐ生活習慣の定着が進み、暮らしや働き方、学び方といった地域や社会のあり方、そして行政のあり方にデジタル化を始めとした大きな転換期を迎えています。</p>
8	<p>地方自治の進展 国において地方分権改革や地方創生を政策として掲げる中、地方公共団体においては今後ますます住民ニーズを細やかに把握し、地域の実情に合わせたまちづくりが求められます。そのためには、住民の参加・協働を充実させ、一人ひとりのニーズに応え、多様化・複雑化・高度化する地域課題の解消に取り組みが必要があり、そのためにも、行政情報の積極的な発信やオープンデータの推進など、透明性の高い行政運営が必要となります。</p>	<p>地方自治の進展 国において地方分権改革や地方創生を政策として掲げる中、地方公共団体においては今後ますます住民ニーズを細やかに把握し、地域の実情に合わせたまちづくりが求められます。そのためには、住民の参加・協働を充実させ、一人ひとりのニーズに応え、多様化・複雑化・高度化する地域課題の解消に取り組みが必要があり、そのためにも、行政情報の積極的な発信やオープンデータの推進など、透明性の高い行政運営が必要となります。</p> <p>平和の希求 世界各地では、テロ行為や地域紛争などが後を絶たず、多くの尊い命が犠牲となっていますが、我が国においては、戦後70年以上が過ぎ戦争を知らない世代が社会の大半を占めるようになり、戦争の記憶の風化が懸念されています。 今日、私たちが享受する平和と繁栄は、尊い命の犠牲の上に築かれているものであることを肝に銘じ、戦争の愚かさや悲惨さをしっかりと次の世代に語り継ぎ、平和の大切さを伝えていくことが必要です。</p>
8	<p>(3) 小金井市の現状 ① 人口動態 本市の人口は、約12万人をピークに減少へ向かうと見込んでいたところ、平成29年10月に12万人を超えてから老年・生産年齢・年少人口の全ての年齢区分で微増傾向で推移しており、令和3年4月時点で124,078人になっています。</p>	<p>(3) 小金井市の現状 ① 人口動態 本市の人口は、約12万人をピークに減少へ向かうと見込んでいたところ、平成29年10月に12万人を超えてから老年・生産年齢・年少人口の全ての年齢区分で微増傾向で推移しており、令和3年4月時点で124,078人になっています。</p>

<p>ただし、この中で、老年人口の増加率が約20%と最も大きくなっており、高齢化率は2割を上回っています。近年、合計特殊出生率が低下してきていることから、高齢化と少子化は更に進行していくものと考えられます。</p> <p>また、人口の増加に伴い、世帯数が増加しており、中でも単身世帯の増加が顕著です。</p> <p>今後、生産年齢人口を維持するためには、特に転出入の人数が多い20代から30代までの転入維持と転出抑制が課題です。</p> <p>(図表)</p>	<p>ただし、この中で、老年人口の増加率が約20%と最も大きくなっており、高齢化率は2割を上回っています。近年、合計特殊出生率が低下してきていることから、高齢化と少子化は更に進行していくものと考えられます。</p> <p>また、人口の増加に伴い、世帯数が増加しており、中でも単身世帯の増加が顕著です。</p> <p>今後、生産年齢人口を維持するためには、特に転出入の人数が多い20代から30代までの転入維持と転出抑制が課題です。</p> <p>(図表)</p>
<p>9</p> <p>② 財政</p> <p>本市は、豊かな自然、閑静な住環境、大学などの教育・研究機関が集まり、交通アクセスも良く、暮らしやすい環境を強みとして発展してきたこともあり、歳入構造の約半分を市税収入が占めています。一方、歳出では、扶助費が年々増加しており、さらに、待機児童解消など子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題への対応に加え、新型コロナウイルス感染症による社会経済や市民生活、市民の経済活動に及ぼす影響も大きく、市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく見込みです。したがって、依然として厳しい財政状況にあり、持続可能な財政基盤の構築が課題です。</p> <p>(図表)</p>	<p>10</p> <p>② 財政</p> <p>本市は、豊かな自然、閑静な住環境、大学などの教育・研究機関が集まり、交通アクセスも良く、暮らしやすい環境を強みとして発展してきたこともあり、歳入構造の約半分を市税収入が占めています。一方、歳出では、扶助費が年々増加しており、さらに、待機児童解消など子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題への対応に加え、新型コロナウイルス感染症による社会経済や市民生活、市民の経済活動に及ぼす影響も大きく、市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく見込みです。したがって、依然として厳しい財政状況にあり、持続可能な財政基盤の構築が課題です。</p> <p>(図表)</p>
<p>③ 土地利用</p> <p>本市は、おおむね4km四方で、面積は11.30k㎡です。全体の約6割を宅地が占めており、農用地、公園・緑地は合わせて2割弱、残りの2割弱が道路などとなっています。特徴として、宅地面積のうち住宅用地が約8割と非常に多く、閑静な住宅地を形成しています。また、本市は、東西・南北の主要な道路が人と物の動線となることともに、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。加えて、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。したがって、みどりの保全を始めとした良好な住環境の維持と、駅周辺だけでなく市内各地域でも更なる利便性の高い拠点の整備が課題です。</p> <p>④ 公共施設</p>	<p>③ 土地利用</p> <p>本市は、おおむね4km四方で、面積は11.30k㎡です。全体の約6割を宅地が占めており、農用地、公園・緑地は合わせて2割弱、残りの2割弱が道路などとなっています。特徴として、宅地面積のうち住宅用地が約8割と非常に多く、閑静な住宅地を形成しています。また、本市は、東西・南北の主要な道路が人と物の動線となることともに、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。加えて、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。したがって、みどりの保全を始めとした良好な住環境の維持と、駅周辺だけでなく市内各地域でも更なる利便性の高い拠点の整備が課題です。</p> <p>④ 公共施設</p>
<p>9</p> <p>④ 公共施設</p>	<p>11</p> <p>④ 公共施設</p>

<p>本市では、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として、市立小中学校や公共下水道を始めとする多くの公共施設等を比較的短期間のうちに整備してきました。現在では、約6割以上の建築系公共施設が築30年以上を経過しているほか、道路や公共下水道なども老朽化が進んでいます。</p> <p>本市の市民一人当たりの公共施設延床面積は、多摩26市で下位に位置しますが、将来、人口の減少が見込まれる中、このまま全ての公共施設を維持するには多額の財源が必要であり、大変難しい状況です。したがって、<u>公共施設の総量抑制、将来更新費用及び維持管理費の縮減を基本に、民間活力の活用、多機能複合化を含む資産の有効活用による市民サービスの向上に向けた取組を推進することが課題です。</u></p> <p>(図表) (別紙のとおり)</p>	<p>本市では、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として、市立小中学校や公共下水道を始めとする多くの公共施設等を比較的短期間のうちに整備してきました。現在では、約6割以上の建築系公共施設が築30年以上を経過しているほか、道路や公共下水道なども老朽化が進んでいます。</p> <p>将来、人口の減少が見込まれる中、このまま全ての公共施設を維持することは大変難しく、<u>公共施設の総量抑制を基本に、計画的な施設更新、適切な維持管理、資産の有効活用による市民サービスの向上に向けた取組を推進することが課題です。</u></p>
<p>4 小金井市の将来像 「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」</p> <p>本市の魅力の一つは、<u>国分寺崖線（はけ）に代表されるみどりと水に恵まれた豊かな自然</u>です。それらの自然は、<u>地理的・歴史的に形成されたものではありませんが、まちが発展する中でも守られてきたのは市民の努力のたまものです。これからも私たちが、豊かな自然を愛し、守り、いかしていきま</u></p>	<p>1 2</p> <p>4 小金井市の将来像 「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」</p> <p>本市の魅力の一つは、みどりと水に恵まれた豊かな自然です。それらの自然は、<u>もちろん地理的・歴史的に形成されたものではありませんが、まちが発展する中でも守られてきたのは市民の努力のたまものです。これからも「私たちが」は、豊かな自然を愛し、守り、いかしていきま</u></p>
<p><u>一人ひとりが抱える課題、そしてますます複雑化する地域の課題を解消するためには、市民参加と協働の、より一層の活性化が必要です。多様な市民の意見を市政に取り入れ、子どもから高齢者まで、そして、あらゆる市民の誰もが笑顔になれるまちづくりに取り組みます。</u></p> <p><u>地域における多様なつながりは、私たち一人ひとりととって大切な財産です。それぞれを認め合い、尊重し、また支え合いながら、心地よく暮らしていきけるよう、様々な「人の輪」をつないでいきます。</u></p>	<p><u>このような「私たち」の主体的な活動、そして市民参加と協働は、みどりと水に限らず、様々な分野で取り組まれ、新たな魅力を生み出し、さらに、一人ひとりが抱える課題、そしてますます複雑化する地域の諸問題の解消にもつながるものです。</u></p> <p><u>これらを進めることで、私たちが皆笑顔になり、心豊かに暮らすことができようになるはず</u>です。そしてまた、<u>私たちの間に人の輪が生まれ、それぞれを認め合い、尊重し、また支え合いながら地域で暮らしていくこととなる</u>でしょう。</p>

<p>住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市であり続けるため、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の水のある環境の中で、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域で人の輪が生まれ、自分らしい豊かな暮らしを実感できるまちを目指します。</p> <p>(図表)</p>	<p>住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市であり続けるため、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の水のある環境の中で、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域で人の輪が生まれ、自分らしい豊かな暮らしを実感できるまちを目指します。</p>
<p>1 2</p> <p>5 まちづくりの基本姿勢</p> <p>将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たっての私たちの基本的な姿勢を明らかにしました。これらを念頭に置いて、基本構想・基本計画に示す政策・施策を進めます。</p> <p>みんなですべて幸せになる まちづくり まちづくりは、市民一人ひとりを尊重し、しあわせな生活を実現するものです。市民の生活を守り、安定・発展させることを最優先としたまちづくりに取り組めます。</p> <p>みんなですべて進める まちづくり まちづくりは、市民、団体、事業者及び行政である市が、市民参加と協働に基づく市民自治により実現するものです。本市への愛着や誇りを育み、お互いに理解し、助け合いながら、まちづくりに取り組めます。</p> <p>未来につなげる まちづくり まちづくりは、現在だけでなく、次の世代にとっても豊かで暮らしやすいまちを目指し、進めることが大切です。将来に向けて希望の持てる、持続可能で活力あるまちづくりに取り組めます。</p> <p>「私たち」とは 「私たち」とは、市民を始め、団体、事業者及び行政である市を含む、本市のまちづくりを担う主体となる人たちが全体を指す言葉です。 みんなですべて一緒にまちづくりを進めることを意識しています。</p>	<p>1 3</p> <p>5 まちづくりの基本姿勢</p> <p>将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たっての私たちの基本的な姿勢を明らかにしました。これらを念頭に置いて、基本構想・基本計画に示す政策・施策を進めます。</p> <p>みんなの暮らしを大切にす る まちづくり (市民生活の優先) 市民一人ひとりを尊重し、市民の生活を守り、向上させることを最優先としたまちづくりに取り組めます。</p> <p>みんなですべて進める まちづくり (参加と協働) 市民、団体、事業者及び行政である市が、お互いを認め合い、助け合いながら、市民自治の意識による参加と協働に基づくまちづくりに取り組めます。</p> <p>未来につなげる まちづくり (持続可能なまち) 未来を担う子どもたちにとっても、豊かなみどりに囲まれた便利で暮らしやすいまちであり続けるため、持続可能で活力あるまちづくりに取り組めます。</p> <p>市民参加と協働 小金井市では、多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を進めることを目的とした「市民参加条例」を定めています。そして、パブリックコメント、市民アンケート、ワークショップなどを</p>

1 3	<p>「市民」とは「私たち」に含まれる「市民」には、市政に関わる主体として、在住する人だけでなく、市内に通勤・通学する人を含んで考えます。</p>	<p>通じて、幅広い市民の声を様々な分野の取組に反映していく「市民参加」及び「協働」の推進に努めています。</p> <p>市政の運営に当たり、市が大きな役割を果たしていくことは言うまでもありませんが、市民にとって、よりきめ細やかなサービスを提供していくためには、「まち」の担い手である市民、団体、事業者による自主的な取組や市との連携・協力が欠かせません。</p> <p>これまでも、「市民参加」と「協働」の推進を図ってまいりましたが、その更なる活性化に向けて取組んでいきます。</p>
1 4	<p>6 政策の取組方針</p> <p>将来像の実現に向け、私たちが取り組む政策を6つに整理し、その取組方針を示します。</p> <p>環境と都市基盤</p> <p>自然と都市が調和した人に優しいまち</p> <p>美しく質の高いみどりや水、静かで落ち着いた住宅地、そして子どもや若者たちの明るい声が聞こえる多くの学園があることは本市の魅力です。これからも一人ひとりがこれらに磨くとともに、便利で暮らしやすく訪れたくなるまぢをつくりたいです。</p> <p>●豊かなみどりと水の保全と活用</p> <p>一人ひとりが守り育てたみどりと水を、これからの世代にも引き継ぎます。そして、みどりと水が今後も本市の魅力であり続け、大会の憩いとなるよう、公園や農地、水辺などの自然や景観を豊かに保ち、いかします。</p> <p>●環境に優しい循環型社会の形成</p> <p>将来にわたって良好な環境を守るため、限りある資源の有効活用、ごみ分別の徹底、省エネルギーの取組など、身近な活動から、環境に優しい持続可能な循環型社会をつくりたいです。</p>	<p>6 政策の取組方針</p> <p>将来像の実現に向け、私たちが取り組む政策を6つに整理し、その取組方針を示します。</p> <p>自然と都市が調和した人に優しいまち</p> <p>【環境と都市基盤】</p> <p>国分寺崖線（はげ）、野川、都市公園などの美しく質の高いみどりと水、静かで落ち着いた住宅地、そして子どもや若者たちの明るい声が聞こえる多くの学園があることは本市の魅力です。これらもこれらの魅力の調和した、便利で暮らしやすく訪れたくなるまぢをつくりたいです。</p> <p>●豊かなみどりと水の保全と活用</p> <p>一人ひとりが守り育てたみどりと水を、これからの世代にも引き継ぎます。そして、みどりと水が今後も本市の魅力であり続け、大会の憩いとなるよう、公園や農地、水辺などの自然や景観を豊かに保つとともに適切に管理し、みどりの多様な機能を活用します。</p> <p>●環境に配慮した社会の形成</p> <p>将来にわたって良好な環境を守るため、限りある資源の有効活用、ごみ分別の徹底、省エネルギーの取組など、身近な活動から、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくりたいです。また、温室効果ガス排出抑制のための「緩和策」と、気候変動による悪影響に備えるための「適応策」に取り組みます。</p>

14	<p>●魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進 自然と都市が調和しながら利便性が高く、ユニバーサルデザインに配慮した都市基盤を整備し、みどりや水の魅力を求めて多くの人々が訪れ、誰もが安心して暮らせる、人に優しい快適なまちづくりを進めます。</p> <p><u>地域と経済</u> 安心して過ごせる暮らしやすいまち 地域で助け合い、安心して暮らすことができるとともに、多様な市民力や地域性をいかした、生活都市にふさわしい産業の振興に取り組む、ふれあいと活力のあるまちを実現します。</p> <p>●自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築 大規模な災害や感染症、多様な犯罪などの発生から生命や財産が守られ、安心して生活できるまちを目指し、誰もが自立し、互いに助け合い寄り添う<u>地域</u>にします。</p> <p>●便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現 便利で暮らしやすいまちであるとともに、訪れる人にとっても魅力的なまちであるよう、商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育ていきます。そして、更なる魅力の創出・育成により、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまちにします。</p>	15	<p>●魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進 自然と都市が調和しながら利便性が高く、災害への備えやユニバーサルデザインに配慮した都市基盤を整備し、みどりや水の魅力を求めて多くの人々が訪れ、誰もが安心して暮らせる、人に優しい快適なまちづくりを進めます。</p> <p>安心して過ごせる暮らしやすいまち <u>【地域と経済】</u> 地域で助け合い、安心して暮らすことができるとともに、多様な市民力や地域性をいかした、生活都市にふさわしい産業の振興に取り組む、ふれあいと活力のあるまちを実現します。</p> <p>●自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築 大規模な災害や感染症、多様な犯罪などから生命や財産が守られ、安心して生活できるまちを目指し、公的機関からの救助・援助活動を着実に行うとともに、<u>自分自身の安全を守り、互いに助け合い、寄り添い合える地域</u>づくりを進めます。</p> <p>●便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現 便利で暮らしやすいまちであるとともに、訪れる人にとっても魅力的なまちであるよう、商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育ていきます。そして、更なる魅力の創出・育成により、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまちにします。</p>
15	<p>●自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築 大規模な災害や感染症、多様な犯罪などから生命や財産が守られ、安心して生活できるまちを目指し、公的機関からの救助・援助活動を着実に行うとともに、<u>自分自身の安全を守り、互いに助け合い、寄り添い合える地域</u>づくりを進めます。</p> <p>●便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現 便利で暮らしやすいまちであるとともに、訪れる人にとっても魅力的なまちであるよう、商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育ていきます。そして、更なる魅力の創出・育成により、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまちにします。</p>	16	<p>●自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築 大規模な災害や感染症、多様な犯罪などから生命や財産が守られ、安心して生活できるまちを目指し、公的機関からの救助・援助活動を着実に行うとともに、<u>自分自身の安全を守り、互いに助け合い、寄り添い合える地域</u>づくりを進めます。</p> <p>●便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現 便利で暮らしやすいまちであるとともに、訪れる人にとっても魅力的なまちであるよう、商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育ていきます。そして、更なる魅力の創出・育成により、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまちにします。</p>
15	<p><u>子どもと教育</u> 心豊かにのびのびと子どもが育つまち 本市で生まれ、育つ子どもたちは、<u>未来を支える担い手</u>です。子どもたちが自らの人生を他者と協力し合って主体的に生きていけるよう、<u>出産前後、就学前、就学期</u>などの様々な段階に応じて、また地域との関わり、家庭、学校など様々な場面に合わせて、子育て・子育て支援を総合的に進めます。</p> <p>●子どもの健やかな育ちの実現 あらゆる子どもにとって最善の利益が実現されることを目指します。子どもたちが安心して居られる場所を保障し、一人ひとりの子どもが主体的に学びながら、豊かな体験を通して、自己肯定感や他者へ</p>	16	<p><u>子どもと教育</u> 心豊かにのびのびと子どもが育つまち 未来を担う全ての子どもたちが自らの人生を他者と協力し合って主体的に生きていけるように、<u>出生前後、就学前、就学期</u>などの様々な段階に応じて、また地域との関わり、家庭、学校など様々な場面に合わせて、子育て・子育て支援を総合的に進めます。</p> <p>●子どもの健やかな育ちの実現 あらゆる子どもにとって最善の利益が実現されることを目指します。一人ひとりの子どもが主体的に学びながら、豊かな体験を通して、自己肯定感や他者への思いやりを育むとともに、子どもたちが安</p>

<p>の思いやり、社会参加や自己実現ができる力を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て環境の充実 多様化していく社会において、直面する課題を受け止めて、子育て家庭を支えます。あらゆる子どもが健やかに育つために関係者の連携を深め、きめ細やかな支援に取り組むとともに、地域全体で見守り、育てていける環境を整えます。 ● 生きる力の育成と学習環境の整備・充実 子どもたちが活発な好奇心を持ち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長できるように、主体的に生きる力を育みます。そのために安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組みます。 	<p>安心して居られる場所を保障し、社会参加や自己実現ができる力を身につけられるよう支えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て環境の充実 多様化していく社会において、直面する課題を受け止めて、子育て家庭を支えます。あらゆる子どもが健やかに育つために関係者の連携を深め、きめ細やかな支援に取り組むとともに、地域全体で見守り、育てていける環境を整えます。 ● 生きる力の育成と学習環境の整備・充実 子どもたちが活発な好奇心を持ち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長できるように、主体的に生きる力を育みます。そのために安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組みます。
<p>16</p> <p>文化と生涯学習</p> <p>一人ひとりが自分らしく輝いて生きて生きることができるよう、一人ひとりがお互いに尊重され、認め合い、平等に暮らせるまちらにおいて、交流を深めながら芸術文化やスポーツに親しみ、多様な学びの機会を持つことで、誰もが心豊かに暮らしつつ、文化を醸成していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人の尊厳と平等を尊ぶ意識の共有 国籍、性、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もがお互いに個性を尊重し、認め合うことを大切にします。そのために、人権や平等に関する意識を高めるとともに、一人ひとりの命や平和を尊ぶ姿勢を育みます。 ● 自分らしく学びを楽しむまちなの実現 誰もが生涯にわたって豊かな創造性を発揮し、人と人とのつながりの中で、自分らしい人生を送ることができるようになります。そのために、興味や教養を深め、健康増進を図り、仲間づくりや生活にも役立つような、芸術文化やスポーツなどの様々な学びの機会をつくります。 	<p>17</p> <p>【文化と生涯学習】</p> <p>一人ひとりが自分らしく生きて生きることができるよう、一人ひとりがお互いに尊重され、認め合い、平等に暮らせるまちらにおいて、交流を深めながら芸術文化やスポーツに親しみ、多様な学びの機会を持つことで、誰もが心豊かに暮らすことできるようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平和、人権、平等を尊ぶ意識の共有 国籍、性、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが個人の尊厳と多様性を尊重し、お互いに認め合うことを大切にします。そのために、人権や平等に関する知識や理解を深め、意識を高めるとともに、一人ひとりの命や平和を尊ぶ姿勢を育みます。 ● 自分らしく学びを楽しむまちなの実現 誰もが生涯にわたって豊かな創造性を発揮し、人と人とのつながりの中で、自分らしく学ぶことができるまちなを実現します。そのために、興味や教養を深め、健康増進を図り、仲間づくりや生活にも役立つような、芸術文化などの様々な学びの機会をつくります。また、誰もがスポーツを楽しむ、気軽に親しむことができるよう、環境の整備・充実を図ります。

<p>●地域における学びの活用の推進 互いに支え合うまちづくりのために、<u>私たちみんなが学び合える環境を整えます</u>。そして、一人ひとりの<u>学びの成果を広く地域にいかす</u>とともに、<u>知識や経験、文化などを次の世代へ継承していき</u>ます。</p>	<p>●地域における学びの活用の推進 互いに支え合うまちづくりを<u>目指し、一人ひとりの学びの成果である知識や経験を広く地域にいかせるよう、学び合える環境を整えます</u>。また、<u>伝統文化や芸能を継承し、郷土文化に親しむ機会づくりを進めます</u>。</p>
<p>17 福祉と健康 誰もがいきいきと暮らすことのできるまち 保健・医療・福祉の体制を充実させます。高齢者や障がい者ほもとより、あらゆる個人が尊重され、お互いに支え合い、<u>助け合うこと</u>で、いつまでも健康で自分らしく暮らすことのできる地域福祉を実現します。</p> <p>●いきいきとした暮らしの充実 年齢や障がいの有無、<u>経済的な状況などにかかわらず、誰もが生きがいを持ち、自分らしい充実した暮らしが送れる社会</u>を実現します。そのために<u>居場所づくり、世代間交流、就労などの社会参加・地域交流を支援</u>します。</p> <p>●自立した暮らしの支援と実現 市民一人ひとりが自立した暮らしを続けるために、必要な支援を必要とときに受けられる社会を実現します。そのために、<u>保健・医療・福祉の各分野で体制や支援策を充実させるとともに、地域における協力と、見守り・支え合いの環境を醸成</u>します。</p> <p>●健康な暮らしの支援と実現 あらゆる市民の身体と<u>ころが共に健康であるために、地域の保健・医療体制を充実させます</u>。病気の予防・健康づくりを促進し、<u>健康寿命を延ばしていくための生活環境を実現</u>します。また、<u>感染症の大流行に備え</u>ます。</p> <p>行政運営 開かれた市政で誰からも信頼されるまち 多様化するニーズや複雑化する課題に対処し、<u>信頼関係に基づいた協働</u>を通じて、<u>持続可能な自治体運営</u>を行います。そして</p>	<p>18 【福祉と健康】 保健・医療・福祉の体制を充実させます。高齢者や障がい者ほもとより、あらゆる個人が尊重され、お互いに支え合い、<u>助け合う仕組みづくり</u>を推進し、<u>支援策を充実させ、いつまでも健康で自分らしく暮らすことのできる地域福祉を実現</u>します。</p> <p>●いきいきとした暮らしの充実 年齢や障がいの有無、<u>経済的な状況などにかかわらず、誰もが生きがいを持ち、自分らしい充実した暮らしが送れる社会</u>を実現します。そのために<u>居場所づくり、世代間交流、就労などの社会参加・地域交流を支援</u>するとともに、<u>ユニバーサルデザインの普及啓発に努めます</u>。</p> <p>●自立した暮らしの支援と実現 市民一人ひとりが自立した暮らしを続けるために、必要な支援を必要とときに受けられる社会を実現します。そのために、<u>保健・医療・福祉の各分野で体制や支援策を充実させるとともに、地域における協力と、見守り・支え合いの環境を整え</u>ます。</p> <p>●健康な暮らしの支援と実現 あらゆる市民の身体と<u>ころが共に健康であるために、地域の保健・医療体制を充実させます</u>。病気の予防・健康づくりを促進し、<u>健康寿命を延ばしていくための対策や環境整備を推進</u>します。また、<u>感染症の大流行に備え</u>ます。</p> <p>開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち 【行政運営】 多様化するニーズや複雑化する課題に対処し、<u>信頼関係に基づいた協働</u>を通じて、<u>持続可能な自治体運営</u>を行います。そして</p>
<p>18 福祉と健康 誰もがいきいきと暮らすことのできるまち 保健・医療・福祉の体制を充実させます。高齢者や障がい者ほもとより、あらゆる個人が尊重され、お互いに支え合い、<u>助け合うこと</u>で、いつまでも健康で自分らしく暮らすことのできる地域福祉を実現します。</p> <p>●いきいきとした暮らしの充実 年齢や障がいの有無、<u>経済的な状況などにかかわらず、誰もが生きがいを持ち、自分らしい充実した暮らしが送れる社会</u>を実現します。そのために<u>居場所づくり、世代間交流、就労などの社会参加・地域交流を支援</u>するとともに、<u>ユニバーサルデザインの普及啓発に努めます</u>。</p> <p>●自立した暮らしの支援と実現 市民一人ひとりが自立した暮らしを続けるために、必要な支援を必要とときに受けられる社会を実現します。そのために、<u>保健・医療・福祉の各分野で体制や支援策を充実させるとともに、地域における協力と、見守り・支え合いの環境を整え</u>ます。</p> <p>●健康な暮らしの支援と実現 あらゆる市民の身体と<u>ころが共に健康であるために、地域の保健・医療体制を充実させます</u>。病気の予防・健康づくりを促進し、<u>健康寿命を延ばしていくための対策や環境整備を推進</u>します。また、<u>感染症の大流行に備え</u>ます。</p> <p>開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち 【行政運営】 多様化するニーズや複雑化する課題に対処し、<u>信頼関係に基づいた協働</u>を通じて、<u>持続可能な自治体運営</u>を行います。そして</p>	<p>19 福祉と健康 誰もがいきいきと暮らすことのできるまち 保健・医療・福祉の体制を充実させます。高齢者や障がい者ほもとより、あらゆる個人が尊重され、お互いに支え合い、<u>助け合うこと</u>で、いつまでも健康で自分らしく暮らすことのできる地域福祉を実現します。</p> <p>●いきいきとした暮らしの充実 年齢や障がいの有無、<u>経済的な状況などにかかわらず、誰もが生きがいを持ち、自分らしい充実した暮らしが送れる社会</u>を実現します。そのために<u>居場所づくり、世代間交流、就労などの社会参加・地域交流を支援</u>するとともに、<u>ユニバーサルデザインの普及啓発に努めます</u>。</p> <p>●自立した暮らしの支援と実現 市民一人ひとりが自立した暮らしを続けるために、必要な支援を必要とときに受けられる社会を実現します。そのために、<u>保健・医療・福祉の各分野で体制や支援策を充実させるとともに、地域における協力と、見守り・支え合いの環境を整え</u>ます。</p> <p>●健康な暮らしの支援と実現 あらゆる市民の身体と<u>ころが共に健康であるために、地域の保健・医療体制を充実させます</u>。病気の予防・健康づくりを促進し、<u>健康寿命を延ばしていくための対策や環境整備を推進</u>します。また、<u>感染症の大流行に備え</u>ます。</p> <p>開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち 【行政運営】 多様化するニーズや複雑化する課題に対処し、<u>信頼関係に基づいた協働</u>を通じて、<u>持続可能な自治体運営</u>を行います。そして</p>

て、市民満足度を高め、一人ひとりが誇りや愛着の持てるまちづくりを展開します。

●持続可能な行財政運営
行財政改革の一層の推進を図り、持続可能な財政運営と市民サービスの維持・向上を目指します。また、マネジメントの視点を持ち、組織の最適化、公有財産の適正管理、広域連携の強化、あらゆる事業におけるデジタル技術の利活用を通じて、自律した自治体行政を実現します。

●共に歩むオープンな行政の実現
情報の発信・公開に取り組み、透明で公正な行政運営を行います。また、多くの人とのコミュニケーションを図ることで、市民参加と協働を更に活性化させていきます。

●みんなから愛されるまちづくり
本市に対する誇りと愛着を高め、「まちの一員」という意識の向上を図ります。また、本市の魅力を掘り起こし、アピールすることによって、「まちのファン」の拡大を目指します。

て、コンプライアンス意識の浸透の下、市民満足度を高め、一人ひとりが誇りや愛着の持てるまちづくりを展開します。

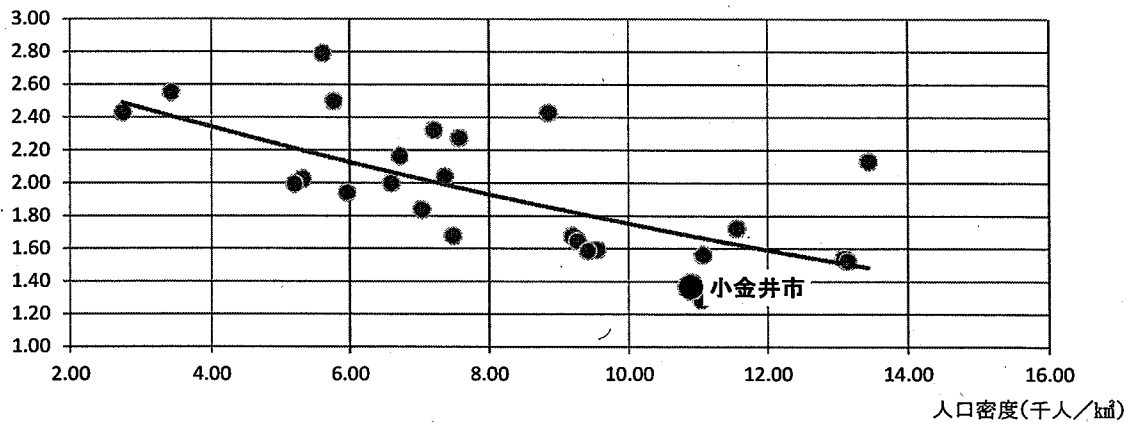
●持続可能な行財政運営
財源の確保、人件費等の適正化、歳出削減の取組、あらゆる事業におけるデジタル技術の利活用などの行財政改革の一層の推進を図り、市民サービスの維持・向上に向けて、長期的展望に立った計画的かつ持続可能な財政運営を推進します。

また、長期総合計画と個別の行政計画の一体的な推進及びPDCAサイクルの強化に努めるとともに、組織の最適化、広域連携の強化及び新庁舎建設を始めとした公共施設マネジメントを進め、より効果的・効率的な自治体運営を図ります。

●共に歩むオープンな行政の実現
情報の発信・公開に取り組み、透明で公正な行政運営を行います。また、多くの人とのコミュニケーションを図ることで、これまで進めてきた市民参加と協働を更に活性化させ、多様な市民の意思を市政にいかしていきます。

●選ばれるまちづくり
本市に対するシビックプライドを醸成し、「住みやすい」「住み続けたい」と思われたいまちを目指します。また、本市の魅力を掘り起こし、アピールするなど、シティプロモーションを推進します。

一人当たりの
延床面積(m²/人)



人口密度と市民一人当たり延床面積の関係

出典:延床面積は令和元年度時点「公共施設状況調査」、人口は令和2年4月1日時点「住民基本台帳」、総面積及び可住地面積は令和元年度時点「統計でみる市区町村のすがた2021」

議案第31号資料1 訂正表 (ただし、第5次小金井市基本構想部分を除く。)

【凡例】下線＝変更部分 (挿入・修正、削除)。表紙、目次、図表等は省略

訂正前の頁	訂正前	訂正後の頁	訂正後
29	<p>施策1 みどりと水の環境整備</p> <p>■現状</p> <p>○公園、農地、国分寺崖線 (はげ)、街路樹などのみどりの量を維持する施策を進めるとともに、管理の行き届いた良質なみどりを保全する施策を進めています。</p>	29	<p>施策1 みどりと水の環境整備</p> <p>■現状</p> <p>○平成21年から10年間で約40ha (小金井公園の面積のおよそ半分)のみどりの量 (緑被率)が減少しており、みどりの保全、創出の取組を進めています。</p> <p>○公園、農地、国分寺崖線 (はげ)、街路樹などのみどりの量を維持する施策を進めるとともに、管理の行き届いた良質なみどりを保全する施策を進めています。</p>
30	<p>■施策の方向性</p> <p>②みどりと水の保全</p> <p>みどりを保全する取組をより進めるため、環境保全緑地制度の周知に努めるとともに、指定開発事業が行われる際は、環境配慮指針に基づき指導を行い、質の高いみどりの保全に努めます。また、農家の高齢化、後継者不足により営農の継続を断念しなければならぬ状況把握するとともに、特定生産緑地制度を活用した生産緑地の保全及び市民農園による活用につなげる取組などを確保するとともに、モニタリング結果の公表などによる普及啓発に努め、健全な水循環の保全につなげます。</p>	30	<p>■施策の方向性</p> <p>②みどりと水の保全</p> <p>国分寺崖線 (はげ)、野川、都市公園などのみどりと水は、本市の大きな魅力です。みどりを保全する取組をより進めるため、環境保全緑地制度の周知に努めるとともに、指定開発事業が行われる際は、環境配慮指針に基づき指導を行い、質の高いみどりの保全に努めます。また、農家の高齢化、後継者不足により営農の継続を断念しなければならぬ状況把握するとともに、特定生産緑地制度を活用した生産緑地の保全及び市民農園による活用につなげる取組などを確保するとともに、モニタリング結果の公表などによる普及啓発に努め、健全な水循環の保全につなげます。</p>
33	<p>施策3 環境保全の推進</p> <p>■課題</p> <p>●二酸化炭素排出量削減などの地球温暖化対策の推進が必要</p>	33	<p>施策3 環境保全の推進</p> <p>■課題</p> <p>●二酸化炭素排出量削減などの地球温暖化対策の推進が急務です。</p>
34	<p>■施策の方向性</p> <p>①環境にやさしい仕組みづくり</p> <p>私たちが協力して環境保全行動を實踐できるようにするため、意識啓発を行うとともに、環境保全実施計画に基づき市が実施す</p>	34	<p>■施策の方向性</p> <p>①環境保全に向けた仕組みづくり</p> <p>私たちが協力して環境保全行動を實踐できるようにするため、意識啓発を行うとともに、環境基本計画に基づき市が実施する</p>

<p>事業の分かりやすい評価方法を設定するなど、計画の進行管理を適切に行う仕組みづくりを構築します。</p> <p>②地球環境への負荷の軽減 一般家庭から排出される温室効果ガスが全体の半分以上を占める地域特性に鑑み、地域から地球環境を保全する取組を進めるため、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進や壁面緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策の検討と実施を進め、地球温暖化防止対策の推進やヒートアイランド現象の緩和を図ります。</p>	<p>3 5</p>	<p>事業の分かりやすい評価方法を設定するなど、計画の進行管理を適切に行う仕組みづくりを構築します。</p> <p>②地球環境への負荷の軽減 一般家庭から排出される温室効果ガスが全体の半分以上を占める地域特性に鑑み、地域から地球環境を保全する取組を進めるため、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進や壁面緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策の検討と実施を進め、地球温暖化防止対策の推進やヒートアイランド現象の緩和を図ります。</p>	<p>3 5</p>
<p>②地球環境への負荷の軽減 地域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとっている地域特性に鑑み、令和3年度に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、地球温暖化対策を推進します。</p>	<p>3 5</p>	<p>②地球環境への負荷の軽減 地域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとっている地域特性に鑑み、令和3年度に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、地球温暖化対策を推進します。</p>	<p>3 5</p>
<p>②地球環境への負荷の軽減 地域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとっている地域特性に鑑み、令和3年度に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、地球温暖化対策を推進します。</p>	<p>3 6</p>	<p>②地球環境への負荷の軽減 地域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとっている地域特性に鑑み、令和3年度に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、地球温暖化対策を推進します。</p>	<p>3 6</p>
<p>②地球環境への負荷の軽減 地域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとっている地域特性に鑑み、令和3年度に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、地球温暖化対策を推進します。</p>	<p>3 6</p>	<p>②地球環境への負荷の軽減 地域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとっている地域特性に鑑み、令和3年度に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、住宅における再生可能エネルギー機器の導入促進、屋上緑化や壁面緑化の推進など、二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、地球温暖化対策を推進します。</p>	<p>3 6</p>

蔵野公園、野川公園の玄関口とするため、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

■指標	
指標	現状値 (令和元年度)
駅周辺整備の進捗率	69.4%
	目標値 (令和7年度)
	87.0%

みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口とするため、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

■指標	
指標	現状値 (令和元年度)
駅周辺整備の進捗率	69.4%
	目標値 (令和7年度)
	77.0%

4 1 施策7 交通環境の整備
■課題
●COCOBAS再編事業の推進が必要です。

4 1 施策7 交通環境の整備
■課題
●COCOBAS再編後における公共交通のあり方について検討が必要で

4 2 ■施策の方向性
⑥COCOBASの充実
市内の交通状況、市民ニーズ及び社会情勢などを踏まえながら、COCOBASの再編を進め、将来を見据えた持続可能な運行サービスの提供を図ります。

4 2 ■施策の方向性
⑥公共交通のあり方の検討の推進
COCOBASの再編後における公共交通のあり方について総合的に検討します。

4 4 施策8 危機管理体制の構築
■施策の方向性
④災害などへの備えの充実
地域防災力の充実強化のため、救助資機材など、消防団の装備の基準に適合した資機材を配備します。また、被災者のニーズに適合した備蓄品を備えることのできる備蓄倉庫の整備や消防水利の確保に努め、災害対策物資・設備の充実を図ります。あわせて、感染症の大流行発生などを想定した物資や設備の備えを行います。また、災害時における情報伝達能力の強化を図り、ソーシャルメディアなど多様な情報提供ツールの活用を行います。さらに、まちの変化と連動し、地域防災計画を修正することで、災害発生に備えます。

4 4 施策8 危機管理体制の構築
■施策の方向性
④災害などへの備えの充実
東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、地域防災力の充実強化のため、救助資機材など、消防団の装備の基準に適合した資機材を配備します。また、被災者のニーズに適合した備蓄品を備えることのできる備蓄倉庫の整備や避難所の指定、消防水利の確保に努め、災害対策物資・環境整備の充実を図ります。あわせて、感染症の大流行発生などを想定した物資や設備の備えを行います。また、災害時における情報伝達能力の強化を図り、ソーシャルメディアなど多様な情報提供ツールの活用を行います。さらに、まちの変化と連動し、地域防災計画を修正することで、災害発生に備えます。

4 6 施策9 地域の安全・安心の向上
■施策の方向性
①個人・地域の防犯対策の推進

4 6 施策9 地域の安全・安心の向上
■施策の方向性
①個人・地域の防犯対策の推進

日々新しい手口の犯罪が行われる中、犯罪に関する情報を適宜発信し、また、様々な研修会などを通じて、私たち一人ひとりの防犯に対する意識を高めます。また、行政機関はもとより、事業者や地域とも役割を明確にした上で、防犯協力体制を充実させるとともに、犯罪を抑制する環境整備を行います。	4 7	日々新しい手口の犯罪が行われる中、犯罪に関する情報を適宜発信し、また、様々な研修会などを通じて、私たち一人ひとりの防犯に対する意識を高めます。また、行政機関はもとより、事業者や地域とも役割を明確にした上で、防犯協力体制を充実させるとともに、犯罪を抑制する環境整備を行います。
施策10 産業・観光の振興 ■課題 ●新型コロナウイルス感染症の影響による市民の意識や生活の変化を踏まえた対応が必要です。	4 7	施策10 産業・観光の振興 ■課題 ●新型コロナウイルス感染症の影響による市民の意識変化を踏まえた対応が必要です。
施策13 子育て家庭の支援 ■施策の方向性 ①保育サービスの拡充 今後とも共働き世帯の増加が見込まれるとともに、子育て世帯の転入数も増加傾向にあります。また、保育待機児解消に向けた取組も、より一層加速させる必要があります。	5 4	施策13 子育て家庭の支援 ■施策の方向性 ①保育サービスの拡充 今後とも共働き世帯の増加が見込まれるとともに、子育て世帯の転入数も増加傾向にあります。また、保育待機児解消に向けた取組も、より一層加速させる必要があります。
また、複雑化・多様化する保育ニーズに対応するため、保育園などにおいて様々な視点から保育サービスの拡充を進めるとともに、保育の質の向上に向けて、すこやか保育ビジョンに基づき新たな取組の推進を図ります。	5 4	このため、増加・多様化する保育ニーズへの対応や保育の質の向上に向け、保育園などにおいて様々な視点から保育サービスの拡充を図ります。
児童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要などところから優先的に保育環境の整備を進めます。	5 4	児童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要などところから優先的に保育環境の整備を進めます。
④困難を抱える家庭への支援の充実 ひとり親家庭などへの相談や生活支援、特別な配慮が必要な子ども（障がい児など）の教育・保育ニーズへの対応、外国籍の子どもと家庭の支援など、きめ細やかな対応が求められる子どもや家庭への支援を充実させます。さらに、経済的な負担を軽減するための支援も充実させていきます。	5 7	④困難を抱える家庭への支援の充実 ひとり親家庭などへの相談や生活支援、特別な配慮が必要な子ども（障がい児など）の教育・保育ニーズへの対応、外国籍の子どもと家庭の支援など、きめ細やかな対応が求められる子どもや家庭への支援を充実させます。さらに、経済的な負担を軽減するための支援も充実させていきます。
施策15 学校教育の充実 ■課題 ●健全な身体とところの育成が必要で	5 7	施策15 学校教育の充実 ■課題 ●健全な身体とところの育成が必要で
■施策の方向性 ③子ども一人ひとりの困り事への対応	5 8	■施策の方向性 ③子ども一人ひとりの困り事に対する対応

児童・生徒一人ひとりの困り事に応じた支援を実施するため、教育相談、不登校支援、特別支援教育、就学相談業務を総合的に行う（仮称）教育支援センターを設置し、「その子らしさを最大限伸ばす」ことを目的にチームとして継続した支援をすることができるようになります。

また、いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめをしない、させないよう、児童・生徒、教員や保護者などの意識を高めるとともに、報告・相談がしやすい環境を整え、組織的に対応します。

6 0 施策16 学校環境の整備

■指標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合	30.6%	80.0%

児童・生徒一人ひとりの困り事に応じた支援を実施するため、教育相談、不登校支援、特別支援教育、就学相談業務を総合的に行う（仮称）教育支援センターを設置し、「その子らしさを最大限伸ばす」ことを目的にチームとして継続した支援をすることができるようになります。

また、いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめをしない、させないよう、児童・生徒、教員や保護者などの意識を高めるとともに、安心して報告・相談がしやすい環境を整え、組織的に対応します。

6 0 施策16 学校環境の整備

■指標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合	30.6%	100.0%

6 5 施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重

■現状

○平和の大切さについて、世界連邦平和都市宣言や非核平和都市宣言の趣旨、小金井平和の日条例などに基づいた意識啓発を行っています。

■施策の方向性

①人権尊重意識と平和意識の更なる啓発

これまでの事業を継続させつつ、世代を超えて途切れることなく人権尊重の意識を高めるための取組を行います。平和意識の啓発についても、次世代においても平和が引き継がれていくよう、特に若い世代の事業への参加率が上がるような工夫をします。

②男女共同参画の推進

誰もが個人として尊重され、個性と能力を発揮する機会が確保されるよう、あらゆる分野での男女共同参画の推進や多様性を認め合う社会への理解促進に努めていきます。そのために、各種啓発活動の実施、情報誌の作成、パートナーシップ宣誓制度の周知や相

6 5 施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重

■現状

○平和の大切さについて、世界連邦平和都市宣言や非核平和都市宣言の趣旨、平和の日条例などに基づいた意識啓発を行っています。

■施策の方向性

①人権尊重意識と平和意識の更なる啓発

これまでの事業を継続させつつ、世代を超えて途切れることなく人権尊重の意識を高めるための取組を行います。平和意識の啓発についても、平和の日条例や非核平和都市宣言の趣旨を踏まえ、次世代においても平和が引き継がれていくよう、特に若い世代の事業への参加率が上がるような工夫をします。

②男女共同参画の推進

誰もが個人として尊重され、個性と能力を発揮する機会が確保されるよう、あらゆる分野での男女共同参画の推進や多様性を認め合う社会の実現に向けた取組に努めていきます。

■指標	指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市スポーツ施設の利用者数	536,458人 (平成30年度実績値)	600,000人	600,000人
74	<p>施策23 高齢者の生きがいの充実</p> <p>■施策の方向性</p> <p>① <u>高齢者の社会参加による地域の担い手の確保</u> <u>高齢者に対し、シルバークリスタルセンターを活用して就労及び地域貢献活動をしていただくことで、社会参加、生きがいがつく</u>りにより活用できるとともに、<u>高齢者の知見、経験を地域づくりに活用できるよ</u>う、<u>地域の担い手の確保に努めます</u>。</p>	74	74
77	<p>施策25 障がい者福祉の充実</p> <p>■目指す姿</p> <p>障がい者の生活・就労支援、地域における交流の場を設けることへの支援を通じ、障がいのある人もそれぞれが尊厳ある一人の市民として自立し、住み慣れた地域で共に支え合うことにより、安心して暮らしていただけるまち</p>	77	77
78	<p>■施策の方向性</p> <p>② 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり 障がいのある人自身が社会活動や就労へ積極的に参加でき、一人ひとりの能力と意思がいかか 体性・自立性を尊重する自立の基盤づくりを指します。</p> <p>④ 誰もが気持ち良く共に暮らせる環境づくり 障がいのある人を取り巻く物理的障壁・制度的障壁・情報面の障壁・意識上の障壁を取り除き、自由に社会参加できる、障がいのある人にやさしいまちづくりをすることで全ての人が住みやすいと思えるまちを指します。</p>	78	78

8 3	<p>施策28 積極的な情報発信</p> <p>■目指す姿</p> <p>開かれた市政を実現し、私たちの<u>小金井市の魅力を広く発信すること</u>で、<u>誇りや愛着の醸成された、多くの人が選ぶ</u>まち</p>	8 3	<p>施策28 積極的な情報発信</p> <p>■目指す姿</p> <p>開かれた市政を実現し、私たちの<u>小金井市の魅力を広く発信すること</u>で、<u>誇りや愛着の醸成された、多くの人が選ぶ</u>まち</p>
8 4	<p>■施策の方向性</p> <p>③オープンデータ公開件数の充実</p> <p>行政のデータは誰でも自由に使えるデータであるという考え方に基づき、市のデータをオープンデータとして東京都オープンデータカタログサイトに掲載し、公開件数を徐々に増やしていきます。</p>	8 4	<p>■施策の方向性</p> <p>③オープンデータ公開件数の充実</p> <p>オープンデータ公開件数の充実により、本市の課題解決に向けた市民や民間との協働などの契機などの増加を図るとともに、開かれた市政を推進します。</p>
8 6	<p>施策29 計画的な行財政運営</p> <p>■施策の方向性</p> <p>③公共施設マネジメントの推進</p> <p>統一的な点検診断結果に基づき要修繕箇所の洗い出しなどに取組みとともに、市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設マネジメントを推進します。</p>	8 6	<p>施策29 計画的な行財政運営</p> <p>■施策の方向性</p> <p>③公共施設マネジメントの推進</p> <p>統一的な点検診断結果に基づき要修繕箇所の洗い出しなどに取組みとともに、市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設マネジメントを推進します。</p>
8 5	<p>④持続可能な財政運営の実現</p> <p>持続可能な財政運営を実現するため、<u>長期的な財政を見通しつつ、計画的な行財政運営を推進</u>します。また、<u>更なる歳入の確保及び歳出の適正化を図り、単なる委託・外部化だけではなく民間の強みをいかしていく</u>公民連携アウトソーシングなどの行財政改革を推進します。</p> <p>⑤行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進</p> <p>効率的な行政運営を進め、あらゆる人が利便性を享受できるように、行政手続のオンライン化によるワンストップ・ワンズオンリー化など、市民サービスの向上及び社会課題の解決を図り、あらゆる事業においてデジタル技術の活用を推進します。</p>	9 5	<p>④持続可能な財政運営の実現</p> <p>持続可能な財政運営を実現するため、<u>長期的な財政を見通しつつ、計画的な行財政運営を推進</u>します。これに向けて更なる歳入の確保及び歳出の適正化を図り、単なる委託・外部化だけではなく民間の強みをいかして市民満足度向上を図る公民連携アウトソーシングの推進などを始めとした行財政改革を推進します。</p> <p>⑤行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進</p> <p>市民サービスの利便性、快適性を向上させるため、デジタルによる新たな価値、新たなつながり、新たなサービスを創り出していきます。また、<u>効率的な行政運営を進めるため、業務や組織のあり方の変革を進めます</u>。</p>
9 5	<p>1 市民意向調査の概要</p> <p>調査結果（まとめ）</p> <p>施策の満足度・重要度</p>	9 5	<p>1 市民意向調査の概要</p> <p>調査結果（まとめ）</p> <p>施策の満足度・重要度</p>

		96	<p>【施策満足度】 (図表) (別紙1のとおり)</p>						
		97	<p>【施策重要度】 (図表) (別紙1のとおり)</p>						
96	<p>住みやすさ 定住意向 小金井市のよいところ・自慢したいところ (図表)</p>	98	<p>住みやすさ 定住意向 小金井市のよいところ・自慢したいところ (図表)</p>						
		99	<p>2 小金井市の基礎資料 人口分布 老年人口比率 (図表) (別紙2のとおり)</p>						
		100	<p>年少人口比率 世帯数の推移 (図表) (別紙2のとおり)</p>						
		101	<p>高齢者世帯数・ひとり暮らし高齢者世帯数等の推移 市民税(個人) 所得区分別納税義務者数割合 課税標準額段階別納税義務者数割合 (図表) (別紙2のとおり)</p>						
		102	<p>3 第4次後期基本計画の達成状況 (図表) (別紙3のとおり)</p>						
97	2 中期財政計画の概要	107	<p>4 中期財政計画の概要 (図表) (別紙4のとおり)</p>						
99	3 人口ビジョン	109	<p>5 人口ビジョン</p>						
104	4 SDGsと第5次基本構想・前期基本計画	114	<p>6 SDGsと第5次基本構想・前期基本計画</p>						
107	<p>5 市の憲章・諸計画一覧 (1) 市の憲章・宣言 ■宣言</p>	117	<p>7 市の憲章・諸計画一覧 (1) 市の憲章・宣言 ■宣言</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">No.</td> <td style="width: 65%;">名称</td> <td style="width: 30%;">策定等年月日</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>気候非常事態宣言</td> <td>令和4年1月1日</td> </tr> </table>	No.	名称	策定等年月日	7	気候非常事態宣言	令和4年1月1日
No.	名称	策定等年月日							
7	気候非常事態宣言	令和4年1月1日							
	(2) 第5次基本構想・前期基本計画に関連する主な計画等 (令和3年4月1日現在)		<p>(2) 第5次基本構想・前期基本計画に関連する主な計画等 (令和4年4月1日現在)</p>						

1	環境と都市基盤	1	環境と都市基盤
No.	名称	担当課	策定等年月日
7	公共下水道プラン	下水道課	平成23年3月
8	都市計画マスタープラン	都市計画課	令和4年3月予定
省略			
10	住宅マスタープラン	まちづくり推進課	令和4年3月予定
2	地域と経済		
No.	名称	担当課	策定等年月日
12	地域防災計画	地域安全課	令和2年1月
13	国土強靱化地域計画	企画政策課	令和4年3月予定
14	農業振興計画	経済課	令和4年3月予定
15	産業振興プラン	経済課	令和4年3月予定
3	子どもと教育		
No.	名称	担当課	策定等年月日
16	のびゆく子どもプラン 小金井（第2期子ども・子育て支援事業計画）	子育て支援課	令和2年3月
6	行政運営		
No.	名称	担当課	策定等年月日
27	公共施設等総合管理計画	企画政策課	令和4年3月予定
28	行財政改革プラン2025	行政経営担当	令和3年度中予定
108	118		
109	6	策定の経過	
113	7	審議会等	
115	8	庁内検討体制	
116	9	用語の説明	
1	環境と都市基盤	1	環境と都市基盤
No.	名称	担当課	策定等年月日
7	下水道総合計画	下水道課	令和5年3月予定
8	都市計画マスタープラン	都市計画課	令和4年8月予定
省略			
10	住宅マスタープラン	まちづくり推進課	令和4年3月
2	地域と経済		
No.	名称	担当課	策定等年月日
12	地域防災計画	地域安全課	令和5年3月予定
13	国土強靱化地域計画	企画政策課	令和4年3月
14	農業振興計画	経済課	令和4年3月
15	産業振興プラン	経済課	令和4年3月
3	子どもと教育		
No.	名称	担当課	策定等年月日
16	のびゆく子どもプラン 小金井（第2期子ども・子育て支援事業計画）	子育て支援課	令和4年3月
6	行政運営		
No.	名称	担当課	策定等年月日
27	公共施設等総合管理計画	公共施設マネジメント推進担当	令和4年3月
28	(仮称)行財政改革2025	行政経営担当	令和4年度中予定
119	8	策定の経過	
123	9	審議会等	
125	10	庁内検討体制	
126	11	用語の説明	

	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>「介護支援ボランティアポイント」事業</td> <td>省略</td> </tr> </table>	行	用語	説明	カ	「介護支援ボランティアポイント」事業	省略	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>介護支援ボランティアポイント事業</td> <td>省略</td> </tr> </table>	行	用語	説明	カ	介護支援ボランティアポイント事業	省略															
行	用語	説明																											
カ	「介護支援ボランティアポイント」事業	省略																											
行	用語	説明																											
カ	介護支援ボランティアポイント事業	省略																											
117	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>コ</td> <td>高齢者いきいき活動推進事業</td> <td>省略</td> </tr> </table>	行	用語	説明	コ	高齢者いきいき活動推進事業	省略	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>コ</td> <td>高齢者いきいき活動</td> <td>省略</td> </tr> </table>	行	用語	説明	コ	高齢者いきいき活動	省略															
行	用語	説明																											
コ	高齢者いきいき活動推進事業	省略																											
行	用語	説明																											
コ	高齢者いきいき活動	省略																											
119	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>長期総合計画</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>テ</td> <td>デジタルトランスフォーメーション</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>東京都オープンデータカタログサイト</td> <td>東京都及び都内各自治体が提供するオープンデータを横断的に閲覧・利用することができるウェブサイト</td> </tr> </table>	行	用語	説明	チ	長期総合計画	省略	テ	デジタルトランスフォーメーション	省略	ト	東京都オープンデータカタログサイト	東京都及び都内各自治体が提供するオープンデータを横断的に閲覧・利用することができるウェブサイト	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>長期総合計画</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>テ</td> <td>デジタルトランスフォーメーション</td> <td>インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>デジタルトランスフォーメーション</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>電線共同溝</td> <td>省略</td> </tr> </table>	行	用語	説明	チ	長期総合計画	省略	テ	デジタルトランスフォーメーション	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差	ト	デジタルトランスフォーメーション	省略	ト	電線共同溝	省略
行	用語	説明																											
チ	長期総合計画	省略																											
テ	デジタルトランスフォーメーション	省略																											
ト	東京都オープンデータカタログサイト	東京都及び都内各自治体が提供するオープンデータを横断的に閲覧・利用することができるウェブサイト																											
行	用語	説明																											
チ	長期総合計画	省略																											
テ	デジタルトランスフォーメーション	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差																											
ト	デジタルトランスフォーメーション	省略																											
ト	電線共同溝	省略																											
127	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>バリアフリー化</td> <td>障がいのある人や高齢者などに対する障壁（バリア）を取り除くこと及びそうした考え方（ユニバーサルデザインとは、これに対して、年齢、性別、身体などの特性や違いを超えて、初めから、全ての人が利用できるような設計）</td> </tr> </table>	行	用語	説明	ハ	バリアフリー化	障がいのある人や高齢者などに対する障壁（バリア）を取り除くこと及びそうした考え方（ユニバーサルデザインとは、これに対して、年齢、性別、身体などの特性や違いを超えて、初めから、全ての人が利用できるような設計）	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>バリアフリー</td> <td>障がいのある人や高齢者などに対する障壁（バリア）を取り除くこと及びそうした考え方（関連項目「ユニバーサルデザイン」）</td> </tr> </table>	行	用語	説明	ハ	バリアフリー	障がいのある人や高齢者などに対する障壁（バリア）を取り除くこと及びそうした考え方（関連項目「ユニバーサルデザイン」）															
行	用語	説明																											
ハ	バリアフリー化	障がいのある人や高齢者などに対する障壁（バリア）を取り除くこと及びそうした考え方（ユニバーサルデザインとは、これに対して、年齢、性別、身体などの特性や違いを超えて、初めから、全ての人が利用できるような設計）																											
行	用語	説明																											
ハ	バリアフリー	障がいのある人や高齢者などに対する障壁（バリア）を取り除くこと及びそうした考え方（関連項目「ユニバーサルデザイン」）																											
129	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>ヒ</td> <td>日の出町二ツ塚廃棄</td> <td>省略</td> </tr> </table>	行	用語	説明	ヒ	日の出町二ツ塚廃棄	省略	<table border="1"> <tr> <th>行</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>ヒ</td> <td>日の出町二ツ塚廃棄</td> <td>省略</td> </tr> </table>	行	用語	説明	ヒ	日の出町二ツ塚廃棄	省略															
行	用語	説明																											
ヒ	日の出町二ツ塚廃棄	省略																											
行	用語	説明																											
ヒ	日の出町二ツ塚廃棄	省略																											

物広城処分場及び東 京たまたエコセメント 化施設

物広城処分場・東京 たまたエコセメント化 施設

120

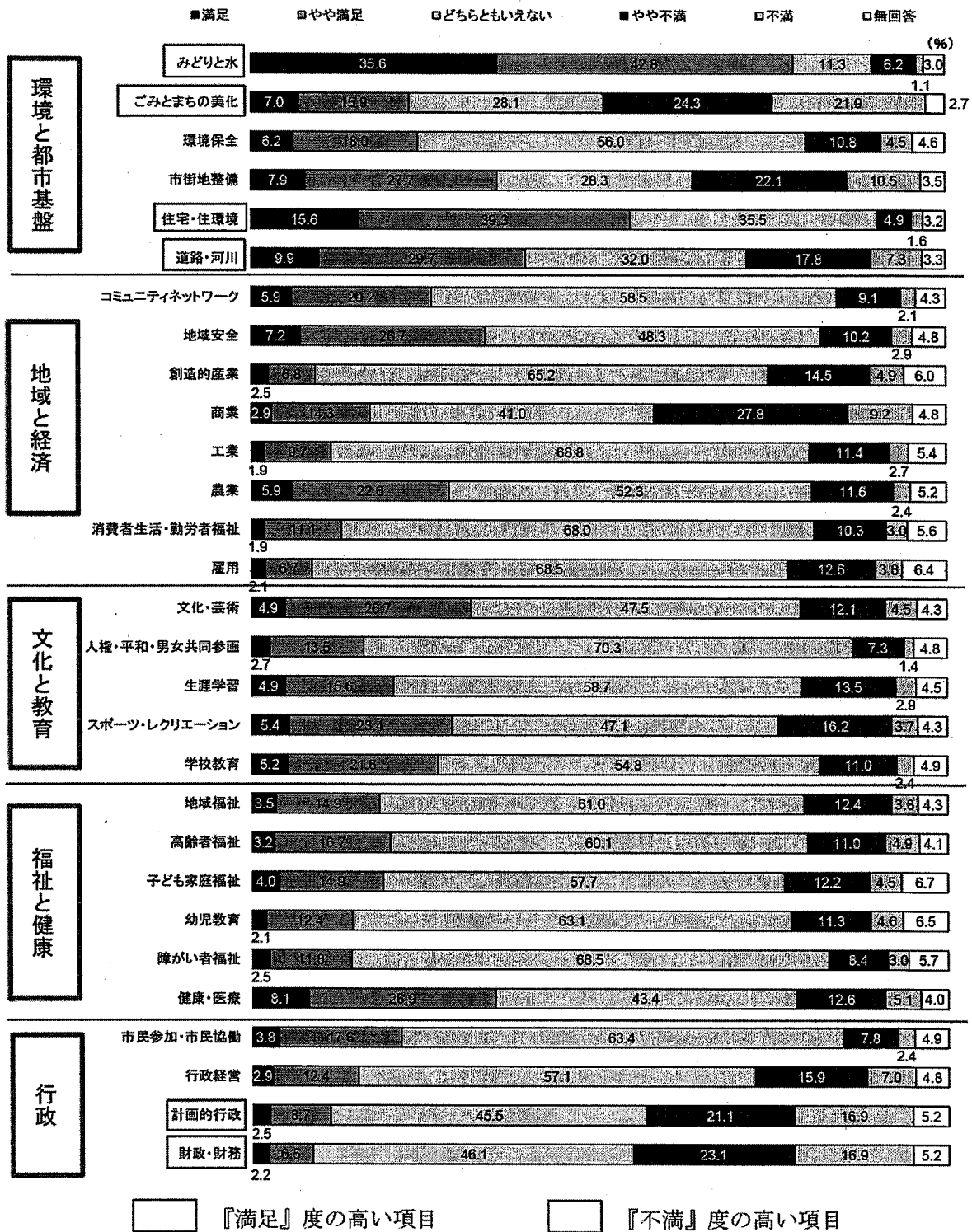
130

行	用語	説明
ユ	ユニバーサルデザイ ン	「バリアフリー化」を参照
ワ	ワンスオンリー	申請者に同一情報の再提供を求め ず、バックオフィスで連携して添 付書類などを無くす仕組み
ワ	ワンストップ	複数の場所や担当に分散してい た手続を、1つにまとめて手続を完 結する仕組み

行	用語	説明
ユ	ユニバーサルデザイ ン	障がいの有無、年齢、性別、身体な どの特性や違いを超えて、あらか じめ、できるだけ多くの人が利用 できることを目指して設計するこ と及びそうした考え方（関連項目 「バリアフリー」）

行	用語	説明
K	KPI	重要業績評価指標。施策ごとの進 捗状況を検証するために設定する 指標

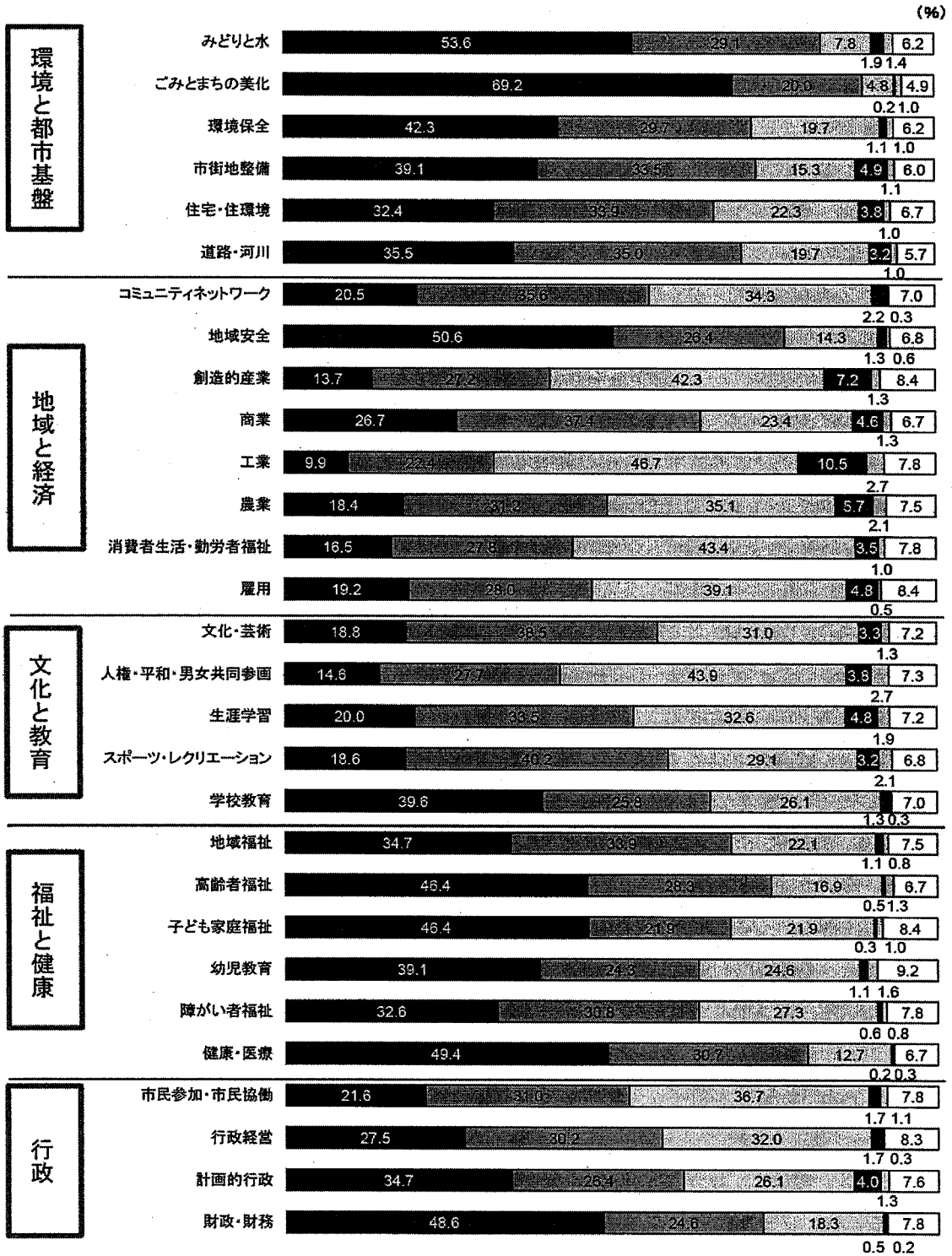
【施策満足度】



『満足』度の高い項目 『不満』度の高い項目

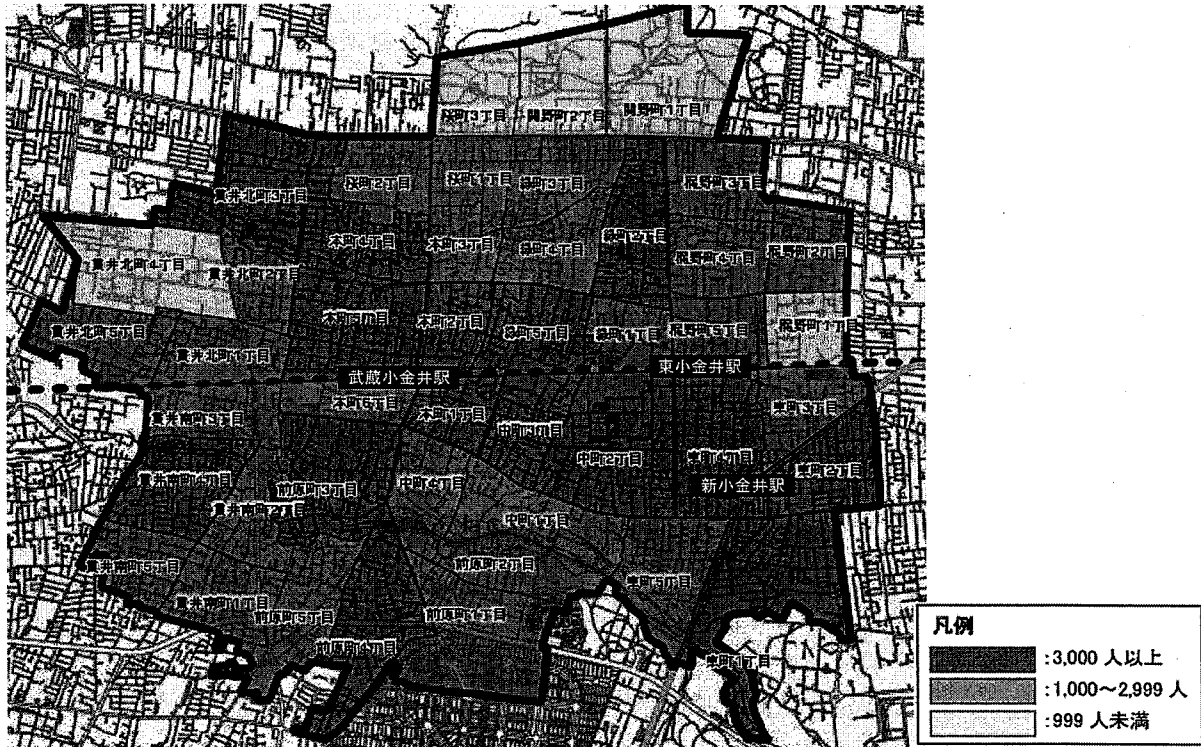
【施策重要度】

■重要 □やや重要 □どちらともいえない ■あまり重要でない □重要でない □無回答



2 小金井市の基礎資料

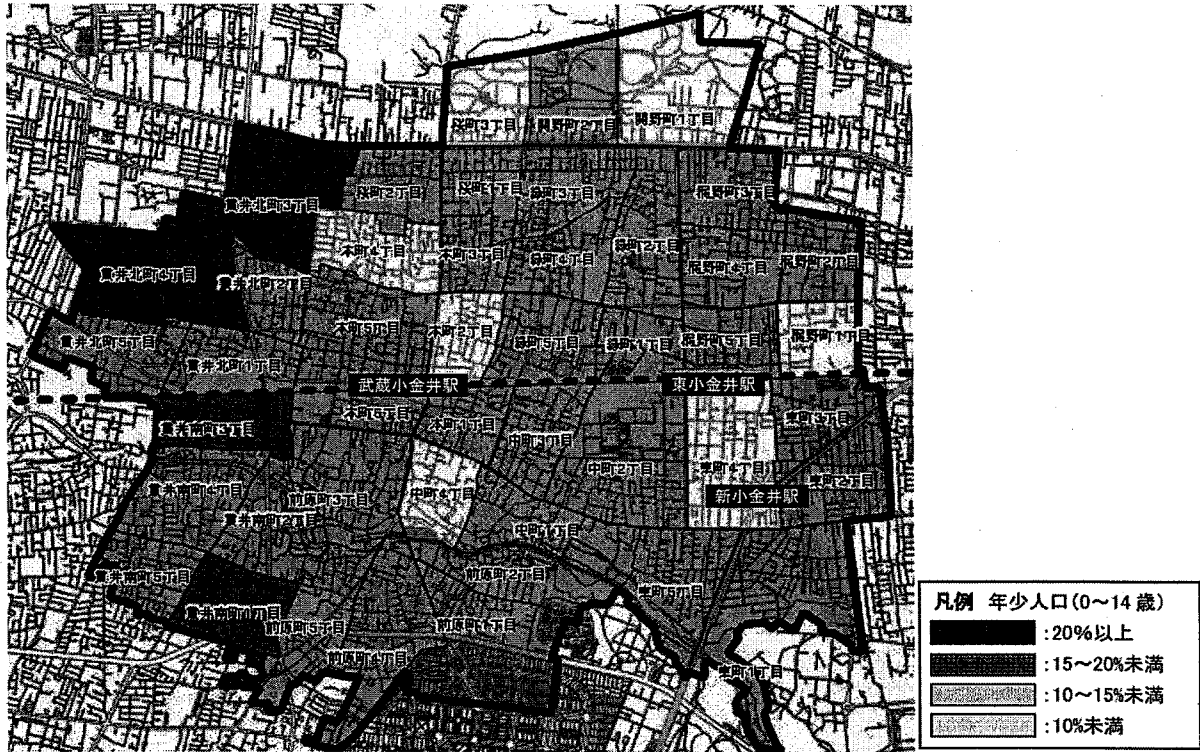
人口分布(出典:こがねいデータブック2018)



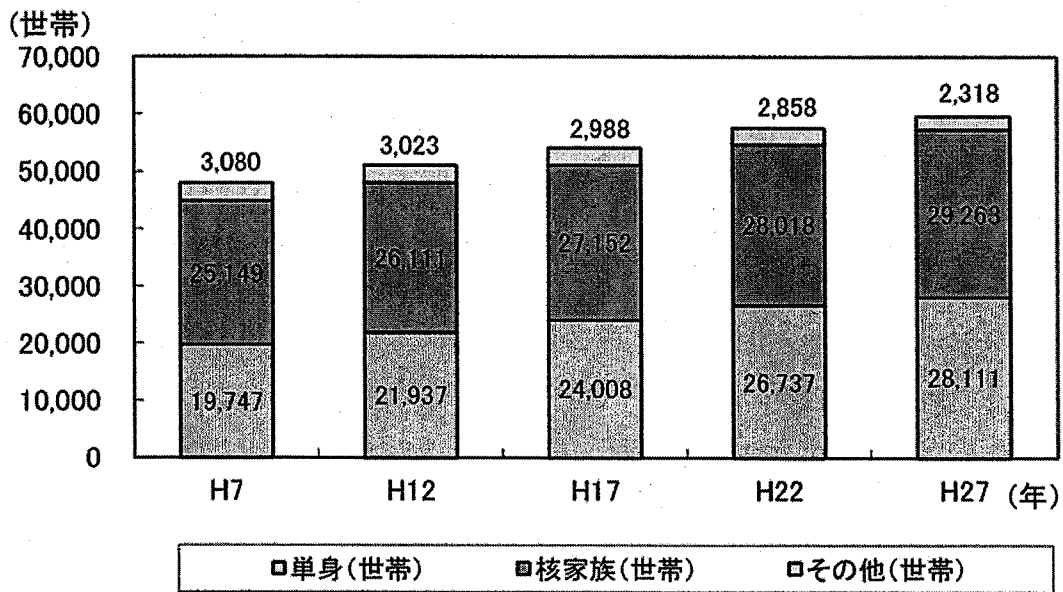
老年人口比率(出典:こがねいデータブック2018)



年少人口比率(出典:こがねいデータブック2018)

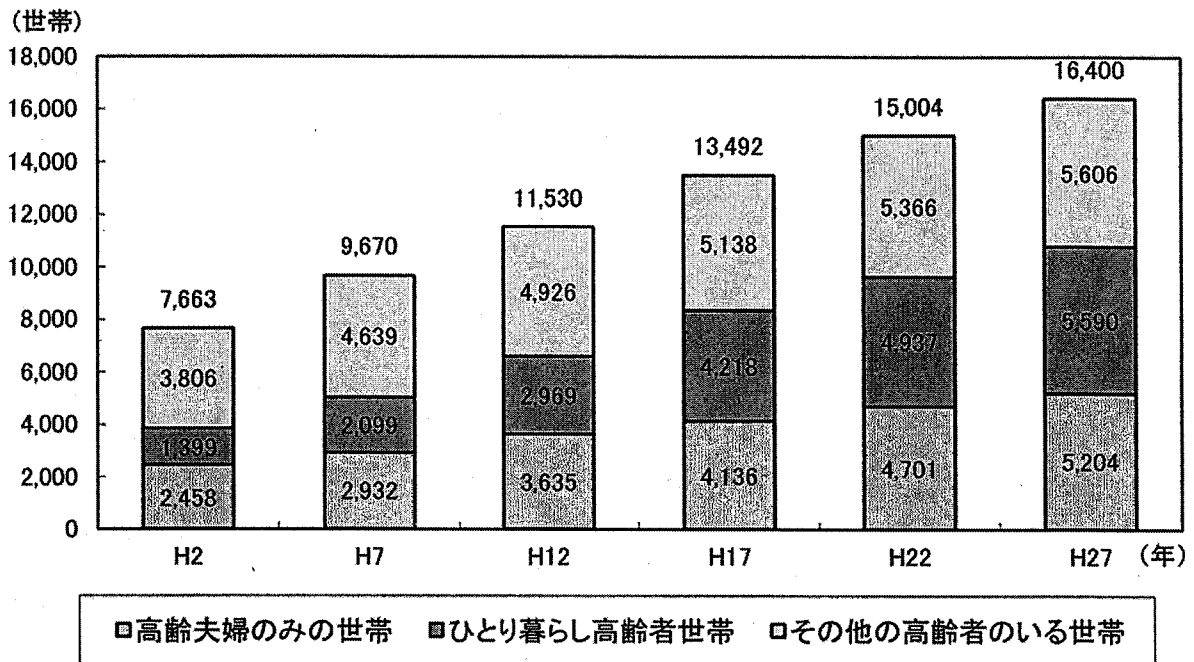


世帯数の推移(出典:こがねいデータブック2018)

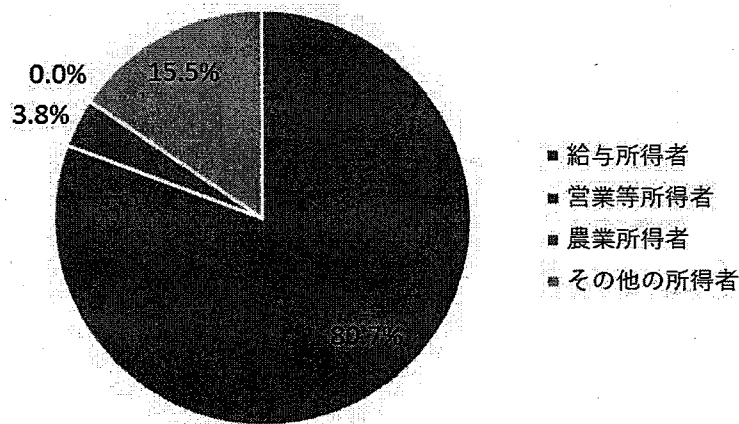


※その他(世帯):「三世帯」や「非親族世帯」を含む。

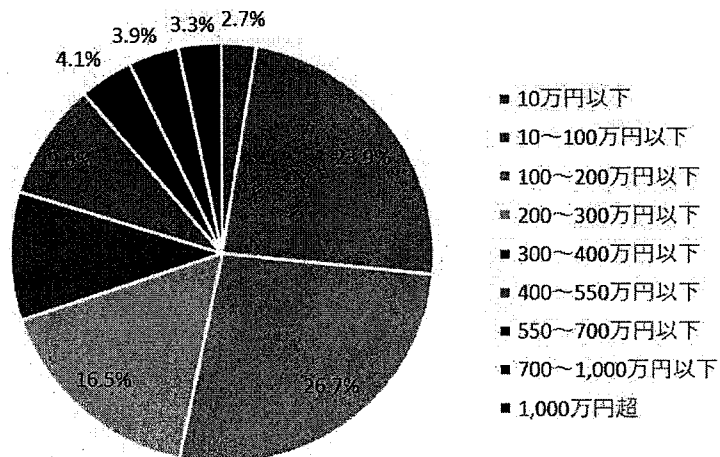
高齢者世帯数・ひとり暮らし高齢者世帯数等の推移 (出典:こがねいデータブック2018)



市民税(個人) 所得区分別納税義務者数割合 (出典:令和3年度市税概要)



課税標準額段階別納税義務者数割合 (出典:令和3年度市税概要)



3 第4次後期基本計画の達成状況

施策分野	No.	施策	No.	指標名	担当課	評価結果									
						年度					第4次総括			第5次	
						28	29	30	元	2	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値 (R2年度)	対応施策	
みどりあふれる快適で人にやさしいまち【環境と都市基盤】															
みどりと水	—	環境基本計画の計画的推進	1	第2次環境基本計画の達成率(平成27年度～32年度)	環境政策課	B	B	B	B	B	—	80.0%	59.5%	施策1、施策2、 施策3	
	1	みどりを育む仕組みづくり	2	市立公園において、ボランティアが活動する公園数	環境政策課	B	B	D	B	B	20公園	30公園	23公園	施策1みどりとの環境整備	
	2	みどりの保全	3	緑地の面積	環境政策課	D	D	D	D	D	294.63ha	維持	286.92ha	施策1みどりとの環境整備	
	3	みどりの創出	4	市民1人当たりの公園の整備面積	環境政策課	B	D	A	A	B	6.77㎡	6.85㎡	6.80㎡	施策1みどりとの環境整備	
			5	東小金井駅北口土地区画整理事業の公園整備の進捗状況	区画整理課	C	C	C	C	C	—	100.0%	—	施策1、施策4	
			6	都市計画道路の緑化率	道路管理課	B	B	B	B	B	45.3%	50.0%	47.9%	施策1、施策6	
	4	水辺の拡大	7	雨水浸透ますの設置率	下水道課	B	B	B	A	A	59.9%	66.0%	67.7%	施策1みどりとの環境整備	
ごみとまちの美化	5	循環型社会の形成	8	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	ごみ対策課	B	A	A	A	B	396g	372g	390g	施策2循環型社会の形成	
	6	ごみの処理	9	新可燃ごみ処理施設の整備	ごみ処理施設担当	B	B	B	A	—	一部未整備	完了	完了 (R元年度)	施策2循環型社会の形成	
			10	清掃関連施設の整備	ごみ対策課	B	B	B	B	B	—	一部整備	—	施策2循環型社会の形成	
	7	まちの美化	11	ごみゼロ化推進員による啓発・美化活動の回数	ごみ対策課	A	A	A	A	A	163回	維持	1,257回	施策2循環型社会の形成	
環境保全	8	環境にやさしい仕組みづくり	12	環境フォーラム、環境講座、環境施設見学会の開催回数	環境政策課	A	A	A	C	D	4回	5回	2回	施策3環境保全の推進	
	9	地球環境への負荷の軽減	13	市全域から排出される二酸化炭素量	環境政策課	B	B	B	B	B	340kt	220kt	294kt	施策3環境保全の推進	
	10	公害発生防止体制の充実	14	公害に関する監視測定項目数	環境政策課	A	A	A	A	A	22項目	維持	22項目	施策3環境保全の推進	
市街地整備	11	魅力的な市街地	15	地区計画件数	まちづくり推進課	C	C	C	A	A	4件	5件	5件	施策4市街地の整備	
	12	まちの顔となる駅周辺の整備	16	市街地再開発事業施行完了地区数	まちづくり推進課	C	C	C	C	C	1地区	2地区	1地区	施策4市街地の整備	
			17	東小金井駅北口土地区画整理事業の建物移転進捗率	区画整理課	B	B	B	B	B	46.0%	100.0%	88.0%	施策4市街地の整備	
住宅・住環境	13	快適な住環境の整備	18	住居専用地域の割合	都市計画課	A	A	A	A	A	85.9%	維持	85.9%	施策5住環境の整備	
	14	安全で良質な住環境の整備	19	住宅の耐震化率	まちづくり推進課	B	B	B	B	B	82.7%	95.0%	93.5%	施策5住環境の整備	
			20	高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数	介護福祉課	D	D	D	D	D	42件	61件	26件	施策5住環境の整備	
	15	下水道の維持管理	21	耐震化事業実施率	下水道課	C	C	C	A	A	15.0%	21.0%	30.0%	施策6都市インフラの整備	
			22	長寿命化実施率	下水道課	C	C	B	B	A	—	8.0%	8.0%	施策6都市インフラの整備	
道路・河川	16	道路の整備	23	都市計画道路の整備率	都市計画課 道路管理課	B	B	B	B	B	45.3%	50.0%	47.7%	施策6都市インフラの整備	
			24	橋りょうの長寿命化計画に基づく実施率	道路管理課	—	—	B	B	A	—	100.0%	100.0%	施策6都市インフラの整備	
	17	人にやさしい交通環境の整備	25	放置自転車撤去台数	交通対策課	B	A	A	A	A	5,032台	3,321台	1,119台	施策7交通環境の整備	
	18	公共交通機関の整備	26	駐輪場の整備台数(武蔵小金井駅周辺)	交通対策課	D	D	A	A	A	5,856台	6,150台	6,570台	施策7交通環境の整備	
			27	CoCoバスの利用者数	交通対策課	D	D	B	D	D	1,083,278人	1,169,331人	688,468人	施策7交通環境の整備	
	19	河川などの整備	28	自然再生事業の進捗状況	環境政策課	C	C	C	C	C	第二期事業	第二期事業	第二期事業	施策1みどりとの環境整備	

政策分野	No.	施策	No.	指標名	担当課	評価結果												
						年度					第4次総括			第5次				
						28	29	30	元	乙	現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値 (R2年度)	対応施策				
おれいど活力のあるまち【地域と経済】																		
コミュニティネットワーク	20	協働のまちづくりの推進	29	市民協働支援センター準備室の相談件数	コミュニティ文化課	A	A	A	A	A	71件	100件	201件	施策27市民参加・協働の推進				
	21	地域情報ネットワークの推進	30	地域情報発信サイトの市ホームページへの連携	広報秘書課	C	C	C	C	C	—	拡充	—	施策27市民参加・協働の推進				
地域安全	22	危機管理体制の構築	31	新たな危機管理体制の強化	地域安全課	B	B	B	B	B	—	体制強化	体制強化	施策8危機管理体制の構築				
	23	防災コミュニティづくり	32	自主防災組織の数	地域安全課	C	C	C	C	B	27団体	30団体	29団体	施策8危機管理体制の構築				
	24	防災機能の強化	33	新型防火衣の整備状況	地域安全課	B	B	A	/	/	18.8%	100.0%	100.0% (H30年度)	施策8危機管理体制の構築				
	25	防犯体制の強化	34	刑法犯の発生件数	地域安全課	C	A	A	A	A	1,070件	999件	603件	施策の地域の安全・安心の向上				
創造的産業	26	産業振興プランの計画的推進	35	産業振興プランの達成率(平成28年度～32年度)	経済課	B	B	A	A	A	—	80.0%	82.6%	施策10産業・観光の振興				
	26	産業基盤の整備	36	東小金井事業創造センター事務所予定者の市内定着率	経済課	B	B	A	A	D	—	50.0%	33.3%	施策10産業・観光の振興				
	27	創造的産業の支援	37	補助金交付終了後市内定着事業所数	経済課	B	B	B	A	A	10事業所	17事業所	18事業所	施策10産業・観光の振興				
			38	開業資金融資件数	経済課	C	B	B	A	A	5件	8件	8件	施策10産業・観光の振興				
商業	28	商業環境の整備	39	小売業の年間商品販売額	経済課	D	A	A	A	A	650億円	維持	860億 1,400万円	施策10産業・観光の振興				
	29	地域資源をいかした観光の推進	40	桜まつりなどの来場者数	経済課	D	D	B	D	-	約221,000人	390,000人	-	施策10産業・観光の振興				
			41	観光協会ホームページアクセス数	経済課	B	D	B	A	A	74,982件	113,000件	246,998件	施策10産業・観光の振興				
工業	30	工業の振興	42	1事業所当たりの製造品出荷額等	経済課	D	D	D	D	D	3億1,100万円	維持	2億7,514万円	施策10産業・観光の振興				
農業	31	農業基盤の確立	43	経営耕地面積	経済課	D	D	D	D	D	8,413a	維持	7,076a	施策11都市農業の振興				
	32	農業との交流促進	44	市民農園・体験農園の面積	経済課	D	D	D	D	D	10,989㎡	12,489㎡	8,550㎡	施策11都市農業の振興				
消費者生活・勤労者福祉	33	安全・安心な消費生活支援	45	消費者啓発活動への参加人数	経済課	D	D	A	A	D	2,160人	2,650人	645人	施策9地域の安全・安心の向上				
	34	勤労者福祉の向上	46	勤労者福祉サービスセンター登録事業所数	経済課	D	D	D	D	D	688事業所	702事業所	618事業所	施策10産業・観光の振興				
雇用	35	雇用機会の拡大	47	こがねい仕事ネットアクセス件数	経済課	D	D	D	D	D	59,563件	72,900件	37,128件	施策10産業・観光の振興				
おれいど人間性あるまち【文化と教育】																		
文化・芸術	—	芸術文化振興計画の計画的推進	48	芸術文化振興計画の達成率(平成21年度～30年度)	コミュニティ文化課	B	B	B	/	/	70.0%	80.0% (H30年度)	79.0% (H30年度)	施策17芸術文化の振興				
	36	総合的な文化振興の推進	49	市史の整備・刊行状況	生涯学習課	B	B	A	/	/	2巻	6巻 (H30年度)	6巻 (H30年度)	施策17芸術文化の振興				
	37	文化施設の効率運営	50	市民交流センターの稼働率	コミュニティ文化課	A	A	A	A	D	84.4%	維持	67.7%	施策17芸術文化の振興				
			51	はげの森美術館の入館者数	コミュニティ文化課	D	D	D	A	D	5,546人	6,000人	2,423人	施策17芸術文化の振興				
			52	はげの森美術館の来館者アンケート満足度割合	コミュニティ文化課	A	A	A	A	D	86.0%	90.0%	—	施策17芸術文化の振興				
	38	文化交流の推進	53	国際交流事業の参加人数	コミュニティ文化課	B	B	B	D	D	190人	296人	39人	施策18国際交流・都市間交流の推進				
人権・平和・男女共同参画	39	人権・平和に関する施策の推進	54	平和・人権に関する事業に対する参加者数	広報秘書課	B	D	D	D	D	805人	900人	359人	施策19人権・平和・男女共同参画の尊重				
	40	男女共同参画の推進	55	審議会などへの女性の参画率	企画政策課 (男女共同参画室)	D	D	D	D	D	34.2%	50.0%	33.8%	施策19人権・平和・男女共同参画の尊重				

施策分野	No.	施策	No.	指標名	担当課	評議結果					第4次総括			第5次 対応施策
						年度					現状値 (H28年度)	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	
						28	29	30	元	2				
生涯学習	—	生涯学習推進計画の計画的推進	56	第3次生涯学習推進計画の達成率(平成28年度～32年度)	生涯学習課	B	B	B	B	B	—	80.0%	18.0%	施策20、施策21
	41	活動の場の充実	57	図書館における住民1人当たり図書貸出冊数	図書館	D	D	D	D	D	8.1冊	8.6冊	6.5冊	施策20生涯学習の振興
			58	公民館の平均稼働率	公民館	B	B	B	B	D	57.3%	67.8%	33.3%	施策20生涯学習の振興
	42	生涯学習活動の推進	59	放課後子ども教室の推進委員会形式による実施件数	生涯学習課	A	A	A	A	A	9件	維持	9件	施策12、施策20
60			社会教育関係団体登録数	生涯学習課	D	B	D	D	D	113団体	125団体	106団体	施策20生涯学習の振興	
スポーツ・レクリエーション	43	スポーツ・レクリエーション活動の支援	61	スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数	生涯学習課	B	B	B	B	B	15,354人	21,200人	1,897人	施策21スポーツの振興
	44	スポーツ・レクリエーション施設の活用	62	体育施設の利用者数	生涯学習課	B	B	B	D	D	513,340人	568,200人	224,655人	施策21スポーツの振興
学校教育	—	明日の小金井教育プランの計画的推進	63	第2次明日の小金井教育プランの達成率(平成28年度～32年度)	指導室	A	A	A	A	A	—	80%	100%	施策15、施策16
	45	教育内容・教育方法の充実	64	授業の内容がよく分からない児童・生徒の割合	指導室	D	D	B	B	D	小学校 15.6% 中学校 25.0%	小学校 10.6% 中学校 20.0%	小学校 — 中学校 —	施策15学校教育の充実
			65	よりよい地域社会を目指して社会貢献活動に関わろうとしている児童生徒の割合	指導室	B	B	B	B	B	小学校 53.9% 中学校 39.3%	小学校 63.9% 中学校 49.3%	小学校 59% 中学校 56%	施策15学校教育の充実
	46	学習環境の整備・充実	66	学校の教育用コンピュータ1校当たりの台数	学務課	C	C	C	B	A	小学校 20台/校 中学校 40台/校	小・中80台/校	小・中530台/校	施策16学習環境の整備
幼児教育	47	幼児教育の充実	67	幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率	保育課	A	A	A	A	A	100.0%	100.0%	100.0%	施策13子育て家庭の支援
			68	認定こども園の設置数	保育課	C	A	A	A	A	—	1園	1園	施策13子育て家庭の支援
誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち【福祉と健康】														
地域福祉	—	保健福祉総合計画の計画的推進	69	保健福祉総合計画の達成率(平成24年度～29年度)	地域福祉課	C	A	/	/	/	—	80.0% (H29年度)	80.0% (H29年度)	施策22福祉のまちづくりの推進
	48	地域福祉の推進	70	(仮称)新福祉会館の整備	地域福祉課	B	B	B	B	B	—	推進	—	施策22福祉のまちづくりの推進
	49	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	71	生活困窮者(相談者)の相談件数	地域福祉課	B	B	B	B	A	—	240件	470件	施策22福祉のまちづくりの推進
高齢者福祉	50	高齢者の生きがいの場づくり	72	高齢者いきいき活動講座参加率	介護福祉課	D	D	B	B	D	81.0%	100.0%	62.3%	施策23高齢者の生きがいの充実
	51	高齢者の生活支援	73	認知症サポーター数	介護福祉課	B	A	A	A	A	3,031人	5,000人	7,130人	施策24高齢者が暮らし続ける仕組みの充実
	52	介護予防事業の充実	74	小金井さくら体操の参加者数	介護福祉課	A	A	A	B	D	400人	750人	231人	施策24高齢者が暮らし続ける仕組みの充実
	53	介護保険事業の充実	75	地域密着型サービス事業所数	介護福祉課	B	B	B	B	D	28か所	56か所	46か所 (都からの指定業務の移管による増22件を含む。)	施策24高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

施策分類	No.	施策名	指標名	担当課	評価結果									
					年別					第4次総括			第5次	
					28	29	30	元	2	現状値 (R26年度)	目標値 (R27年度)	実績値 (R27年度)	対応施策	
子ども家庭福祉		のびゆく子どもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)の計画的推進	76	のびゆく子どもプラン小金井の達成率(平成27年度～31年度)	子育て支援課	B	B	B	B	B	—	80.0% (R元年度)	71.1% (R元年度)	施策12、施策13、施策14
	54	子育て支援	77	児童館数	児童青少年課	C	C	C	C	C	4館	5館	4館	施策12子どもの育ちの支援
	55	子育て家庭の支援	78	待機児童数	保育課	B	B	B	B	B	257人	0人	41人 (令和3.4.1現在)	施策13子育て家庭の支援
			79	母子・父子自立支援プログラムのプログラム策定数	子育て支援課	D	D	D	D	D	11件	維持	0件	施策13子育て家庭の支援
			80	障がい児相談支援事業所数	自立生活支援課	C	B	A	A	A	5か所	7か所	9か所	施策13子育て家庭の支援
	56	地域の子育ち・子育て環境の充実	81	子育て支援ネットワークの参加団体数	子育て支援課	A C	A C	A B	A B	A B	51団体 44機関	57団体 47機関	94団体 46機関	施策14子育て・子育て環境の充実
障がい者福祉	57	ノーマライゼーションの推進	82	障害者就労支援センターを通じて就労した人数	自立生活支援課	D	D	D	D	D	18人	22人	7人	施策25障がい者福祉の充実
	58	日常生活の支援	83	在宅福祉サービス事業所数	自立生活支援課	A	A	A	A	A	37か所	40か所	46か所	施策25障がい者福祉の充実
	59	医療との連携	84	相談窓口の設置数	自立生活支援課	A	A	A	A	A	2か所	維持	2か所	施策25障がい者福祉の充実
健康・医療	60	保健活動の充実	85	がんの75歳未満年齢調整死亡率	健康課	B D	B B	B B	D A	A A	男性83.4% 女性62.7%	男性66.7% 女性50.2%	男性66.2% 女性29.2%	施策26健康の維持・増進
			86	65歳健康寿命の延伸	健康課	D C	D A	A A	A A	A A	男性81.6% 女性82.5%	延伸	男性82.0% 女性82.9%	施策26健康の維持・増進
			87	乳幼児健康実態の把握率	健康課	A D D	D D A	A A A	D D D	D D D	3～4か月児 1歳6か月児 3歳児 100%	維持	3～4か月 94.8% 1歳6か月児 97.9% 3歳児 97.6%	施策26健康の維持・増進
	61	医療体制の充実	88	健康危機管理体制の構築	健康課	B	B	B	B	B	—	構築	推進	施策26健康の維持・増進
	62	医療保障制度の充実	89	特定健診の受診率	保険年金課	D	D	D	D	D	55.3%	60.0%	46.7% (速報値)	施策26健康の維持・増進
基本構想実現のための(計画の推進)														
市民参加・市民協働	63	市民ニーズの把握と共有化	90	市民意向調査を踏まえた計画の割合	企画政策課	A	A	A	A	A	85.7%	100.0%	100.0%	施策27市民参加・協働の推進
	64	分かりやすい情報発信と適正な情報管理	91	市ホームページの年間アクセス件数	広報秘書課	D	B	A	A	A	363万件	370万件	899万件	施策28積極的な情報提供
	65	市民参加の推進	92	審議会などにおける公募市民の割合	企画政策課	B	B	B	D	B	22.7%	30.0%	23.1%	施策27市民参加・協働の推進
	66	市民協働の推進	93	市民協働研修への市職員の参加人数	コミュニティ文化課	A	A	A	A	D	53人	維持	0人	施策27市民参加・協働の推進
行政経営	67	自律した行政経営の推進	94	(仮称)第4次行政改革大綱の達成率(平成28年度～32年度)	企画政策課(行政経営)	—	B	B	B	B	—	80.0%	51.0%	施策29計画的な行政運営
	68	組織の活性化と人材の育成・活用	95	職員の研修への参加率	職員課	B	B	B	B	D	70.8%	90.0%	50.9%	施策29計画的な行政運営
計画的行政	69	計画とマネジメントの整備	96	第4次基本構想・後期基本計画の目標達成率(平成28年度～32年度)	企画政策課	B	B	B	B	B	—	80.0%	35.4%	施策29計画的な行政運営
	70	広域行政の推進	97	市外三市の図書館(四市共同利用対象施設)の小金井市民利用登録者件数	企画政策課	B	A	A	A	B	18,177件	24,000件	21,225件	施策29計画的な行政運営

施策分野	No.	施策	No.	指標名	担当課	評価結果					第4次総括			第5次
						年度					現状値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	実績値 (R2年度)	対応施策
						28	29	30	元	2				
財政・財務	71	安定した財政運営の確立	98	経常収支比率	企画政策課 (行政経営)	B	B	D	D	D	94.5%	80%台後半	94.8%	施策29計画的な行財政運営
	72	歳入の安定	99	市税収納率の向上	納税課	A	A	A	A	A	97.1%	97.7%	99.2%	施策29計画的な行財政運営
	73	歳出の適正化	100	人件費比率	企画政策課 (行政経営)	B	B	A	A	A	16.6%	26市 平均以下	10.9%	施策29計画的な行財政運営

「A」… 年度の目標値に到達している。

「B」… 年度の目標値に到達していないものの、数値が上昇している。

「C」… 現状値(平成26年度)と数値が同一である。

「D」… 現状値(平成26年度)より数値が下降している。

4 中期財政計画の概要

第5次基本構想・前期基本計画の取組を着実に推進していくため、計画的な行財政運営及び予算編成の指針として活用するものです。

令和3年度～令和7年度財政計画表(歳入・歳出)

項 目	年 度	令和元年度	令和2年度
		(決算)	(決算)
		総額(普通会計)	総額(普通会計)
歳 入	1 地 方 税	21,868	21,827
	2 地 方 譲 与 税	166	169
	3 利 子 割 交 付 金	36	34
	4 配 当 割 交 付 金	179	165
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	110	192
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	0	43
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,926	2,453
	8 自 動 車 取 得 税 交 付 金 又 は 環 境 性 能 割 交 付 金	66	29
	9 地 方 特 例 交 付 金	303	124
	10 地 方 交 付 税	32	31
	11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8	9
小 計	24,694	25,076	
入	12 分 担 金 ・ 負 担 金	394	246
	13 使 用 料 ・ 手 数 料	950	910
	14 国 都 支 出 金	15,297	30,058
	15 寄 附 財 産 収 入	274	57
	16 繰 入 金	1,880	648
	17 繰 越 金	1,815	2,238
	18 諸 収 入	352	206
	19 地 方 債	1,342	821
	歳 入 合 計 (A)	46,998	60,260
歳 出	1 人 件 費	6,109	6,368
	2 扶 助 費	12,778	13,875
	3 公 債 費	2,375	2,305
	小 計	21,262	22,548
	4 物 件 費	7,184	8,044
	5 維 持 補 修 費	208	252
	6 補 助 費 等	5,587	18,272
	7 積 立 金	2,028	2,066
	8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	0	0
	9 繰 出 金	3,848	3,460
	10 投 資 的 経 費	4,642	3,765
11 予 備 費	0	0	
歳 出 合 計 (B)	44,760	58,407	
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)		2,238	1,853

※庁舎等複合施設建設事業の事業費は、現時点では未定であり、暫定の事業費です。

第5次基本構想・前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)の歳入・歳出を一定の条件で次のように推計しました。

(単位:百万円)

令和3年度 (4.1回補正)	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)
総額(一般会計)	総額	総額	総額	総額
20,906	21,600	21,600	21,600	21,600
179	161	161	164	164
32	32	32	32	32
169	169	169	169	169
94	94	94	94	94
42	108	108	108	108
2,498	2,613	2,613	2,613	2,613
41	37	37	37	37
87	100	100	100	100
182	40	40	40	40
7	7	7	7	7
24,237	24,961	24,961	24,964	24,964
383	380	380	380	380
913	910	910	910	910
17,631	15,437	15,772	17,307	15,374
152	42	42	42	42
2,570	2,677	3,027	2,833	2,175
1,823	1,000	1,000	1,000	1,000
188	181	181	881	181
1,655	4,207	5,427	5,054	1,069
49,552	49,795	51,700	53,371	46,095
6,772	6,480	6,501	6,648	6,774
14,544	15,261	15,702	16,157	16,626
2,288	2,218	2,151	2,053	2,012
23,604	23,959	24,354	24,858	25,412
9,423	8,047	8,540	9,626	8,224
210	210	210	210	210
5,915	4,936	5,176	5,176	5,186
1,800	730	730	730	730
0	1	1	1	1
4,276	4,281	4,309	4,312	4,314
4,214	7,631	8,380	8,458	2,018
110	0	0	0	0
49,552	49,795	51,700	53,371	46,095
0	0	0	0	0